



# 我が郷土



今までありがとう



これからもよろしく





## 報告 2019年度

# 町政・町教育行政執行方針

2019年度の町政・教育行政を執行するにあたり、3月5日に開会した第1回定例町議会で菊川町長が町政執行方針を、鍛冶教育長が教育行政執行方針を述べましたのでお知らせします。



## 町政執行方針

平成31年第1回当麻町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考えを申し上げ、議員各位ならびに町民皆さんのご理解と協力を賜りたいと存じます。

私が町長に就任し、本年度は20年目を迎える5期目の最終年度となりました。これまでの町政執行にあたり、議員各位ならびに町民の皆さんの温かいご支援、ご協力を賜りましたことに対し、あらためて心より感謝を申し上げます。

昨年は2カ年にわたり建設を進めてまいりました役場新庁舎が全て完成し、12月1日に落成記念祝賀会を開催し、皆さまとともにお祝いしたところでございます。当麻町産の木材を100%活用した香りと温もりあふれた新庁舎で、引き続き町民サービス、まちづくりに努めてまいります。新庁舎周辺の駐車場につきましても、2カ年で整備を進めており、本年11月までに工事を完了する予定であります。庁舎の出入りなどにご不便、ご迷惑をお掛けすることも多いかと存じますが、町民皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

また、昨年は度重なる大型台風が上陸し、胆振東部地震では甚大な被害が発生いたしました。被災地で被害を受けた方々には、一日でも早く安心した生活ができるよう復興を願うばかりであります。本町においても大雨による農地への浸水被害、地震による大規模停電が発生したため、大雨時の越水対

策や停電時にも上水道が断水とならないよう非常電源設備の整備を図ってまいります。さらに、冬期間の大雪や風雪による災害に対する避難などの対策を検討し、防災の取り組みを進めてまいります。

昨年の当麻農業を顧みますと、春先は融雪も早まり比較的穏やかなスタートを迎えたものの、6月の低温、日照不足、さらには7月の大雨に伴う冠水被害など、農作物の管理に大変ご苦労された一年であったと捉えております。水稲については、上川管内の作況指数

は「90」となり、非常に厳しい出来秋となりましたが、そ菜全体の販売額は過去最高の約13億6千万円となり、初めて13億円を突破する快挙を成し遂げております。特にきゅうり、ミニトマトではすでに稼働している選果施設などの効果もあり、順調に販売額を伸ばしている状況であります。花きにつきましても、天候の影響により栽培管理に苦慮される中、安定した販売実績を残され、市場関係者から高い評価をいただいているブランドを守られていることに対して心より敬意を表するものであります。

「食べる命を育て、その命をいただく、命の尊さから心を育む」食育  
「木に触れ、木とともに生きる、命の温もりから心を育む」木育  
「花の美しさに癒され、笑みがこぼれる、命の優しさが心を育む」花育  
食育・木育・花育のこの3育により、心を大切にしたい、まちづくりを推進してまいります。

## 町政執行の基本姿勢と主要施策

たなり  
安心  
安全  
まちづくり  
人と自然が調和  
安全



住みよい地域社会の実現に向け、町民が快適に安心して暮らすため、必要な社会資本の整備を進め、基盤づくりを推進してまいります。

町道は、住民生活に欠かせない路線であり、経年劣化による舗装道路の改良舗装と補修を計画的に進めてまいります。また、冬期における除雪体制の維持を図るとともに、除排雪作業機械を年次計画により更新いたします。

橋梁については、長寿命化修繕事業による点検および補修を実施し、安全性と長寿命化を図ってまいります。

上水道においては、昨年度より着工した、膜ろ過方式による浄水場の建設工事を引き続き進め、濁りや原虫汚染のない安心・安全な水の供給を進めてまいります。また、経年により取水能力の低下した水道原水施設を更新し、安定した水源確保を図ります。さらに停電時においても水の供給が途絶えることのないよう、取水場、ポンプ施設の非常用電源を整備してまいります。

下水道では、ストックマネジメント事業により、下水道管渠のカメラ調査および修繕を実施し、漏水対策など適切な維持管理に努めてまいります。



住宅セーフティネットの機能を担う公営住宅、定住住宅においては、長寿命化を図るため、公営住宅等ストック総合改善事業および定住住宅改修事業により、計画的に改修整備を進めてまいります。

町産材の活用促進と定住対策のため、町内に住宅を新築される方を対象に、町産材購入費用の助成として、町産材活用促進事業を引き続き実施してまいります。

以前、本町に居住されていた方が親族が居住されている本町にお戻りになり、一定の性能基準を満たす住宅を建設する方を対象に、最大450万円の助成を行うおかえりふる里応援事業を引き続き実施してまいります。クリーンエネルギーの活用と環境に優しいまちづくりを推進するため、個人の専用住宅に木質燃料ストーブを設置した場合、20万円を上限に助成する木質燃料ストーブ設置補助事業を、引き続き実施してまいります。

当麻町土地開発公社では、「ハートフルタウンとうま」の分譲販売を引き続き実施してまいります。本町への移住定住対策と宅地分譲地の販売促進を効果的に進めるため、町と土地開発公社が一体となったPR活動を実施してまいります。

消防施設の整備については、当麻消防団第5分団（開明）消防ポンプ自動車の更新を実施してまいります。

防災については、避難所としての機能を強化するため、改善センターの非常用電源設備の整備を図り、冬期間の

停電による災害に対しては、避難する際の二次災害を防ぐため、避難前の各家庭における支援として、電気を必要としない暖房器具の購入費補助を実施してまいります。

資源を生かし力強く  
活力あふれる  
まちづくり



本町の水稻、野菜、花きの複合経営は、生産者の皆さんが長年にわたり、努力と研さんを積み重ね、築き上げられた我が町が他町に誇る経営形態であります。今後においても、当麻農協をはじめ、関係機関と連携し、売れる産地の維持・発展を目指すため、持続可能な施策展開を図ってまいります。

平成29年より稼働した「精米施設」につきましても、昨年単位JA直営の施設としては全国初となる「精米HACCAP認証」を取得され、より高品質で安心安全な当麻米の生産・販売に弾みを与え、新たな取り引き先への販売額も増えていることを嬉しく思っております。今後とも当麻農協との連携を密にし、当麻産農作物の魅力の発信とさらなる販路拡大に向けて、私も当麻農業の営業部長として全力で取り組んでまいります。

また、昨年ついに販売額で7億円を突破した「キュウリ」の選果施設については、間もなく完成いたします。こ

の新たな選果機により、効率的な選果技術の導入が実現され、さらなるブランド化と有利販売につながるものと確信しております。

さらには、複合経営の持続的発展を推進するため、野菜・花き栽培の土台となるハウス導入に対して支援し、引き続き生産基盤の強化に努めるとともに、当麻未来創造TEAMの建議の実現に向け、農作業の省力化を目的としてGPS技術を活用した自動操舵機などや、スプレー菊を対象とした温度感知式自動巻上機の導入に対しても引き続き支援してまいります。

林業では、経営計画未策定の荒れた私有林の管理権を市町村が取得後、林業経営体に伐採と後の経営管理を委託し、経営不適森林は市町村直営で天然林化を行うなど、放置私有林の管理のあり方を一新させる「森林経営管理法」が本年施行されるため、初年度は対象者に対し、経営意向の確認を行ってまいります。経営計画策定済みの私有林については、日欧経済連携協定発効への対応も踏まえ、当麻町森林組合が町有林の取り組みと歩調を合わせ、世界標準の持続性に優れた森林施業を行う証である森林認証を本年9月に取得する予定であります。

認証取得の必須要件となる生物多様性保全と水資源に配慮した、減災機能につながる事業地の選定ならびに森林施業が行われることを強く期待するところであります。

新法に基づき、林業経営体へ経営管理が委託される、認証取得森林と連担

化すると想定される森林につきましても、同様の公益的機能が発揮されることを念頭に、新制度の運用を進めてまいります。

町有林は従来と同様、材価低迷に加え、造林・保育に充てる国費補助金の増額が見込めないことから、持続的かつ低コストに管理することが求められております。先人により築かれた、貴重な財産を未来につなぐため、関係機関で実証が進む、長伐期化を想定した搬出間伐施業、さらに伐採と同時に造林を行う最新の施業、いわゆる一貫施業の実現に向けて検討してまいります。

商工業については、安定した消費生活や地域経済活動を次世代に引き継ぐためにも、商店は無くしてはならないものであり、商工会と連携し、振興対策を採っていかねければなりません。

中小企業融資事業では、町内商工業者の経営安定と経営基盤の強化を図るため、北海道の中小企業融資制度を活用し、借り受け者に対する融資資金利子補給の全額助成を、引き続き実施してまいります。

とうまのお店元気事業は、これまで商店における新築および増改築費用に助成しており、商業の活性化につながっているところであります。店舗の新築、増改築などの費用に対して、300万円を上限とする、お店元気事業、また新築の際には、町産材を活用した場合に100万円を上限とする、新築木材補助についても引き続き実施してまいります。

とうまGOGOポイントカード会が

実施する、満点カード抽選会事業支援を行う、商店活性化事業については、一定の消費拡大効果があったことから、引き続き実施してまいります。観光では、食育・木育・花育の3育のまちづくりを、各種イベントや観光施設のイメージアップにもつなげるとともに、観光客のニーズを的確に捉え観光ホスピタリティの向上、冬期間における体験型観光メニューの開発を行い、さらに積極的な広告宣伝などにより町内外からの集客、交流人口の増加が図られるよう努めてまいります。

また観光・地域資源を生かした施設の利活用と民間との協業による観光商材づくりを行うとともに、指定管理者制度を活用した、経済的かつ効果的な観光振興を図ってまいります。

外部の人材を活用し、地域資源の発掘、地域情報の魅力発信、地域の課題解決などの一助とするため、平成29年度から地域おこし協力隊事業を実施しております。

本町が掲げる木育の推進による地域活性化へつなげるべく、関係機関と連携を図り、地域資源の掘り起こし、地域ブランドの創造、交流人口の拡大など、3年目を迎える隊員2名の活発な活動を期待するものであります。

また、とうまスポーツランド、くるみなの散歩道、スキー場などにおける地域資源を生かした観光振興、交流人口の拡大、観光施設におけるヒゲマ対策などについて、平成30年度より活動する隊員1名のさらなる活躍を期待するものであります。

むらおくり  
にるづく  
もうち  
と心ま



町民の誰もが生きがいのある豊かな人生を目指し、生涯にわたり学びや学習活動を続けていくことができる環境づくりを進めてまいります。

公民館「まとまーる」は、開館以来学校、地域や文化団体をはじめ多くの町民の方々にご利用いただいております。町の文化交流の拠点として、今後さまざまな学習活動、地域活動の場、学習成果発表の場として、より一層のご活用をいただきたいと願っております。

各教育施設では、施設の長寿命化を図るため、スポーツセンターの屋根外壁の改修工事、町民プール給水管などの改修工事を実施し、適切な維持管理を図ってまいります。

子どもは地域における財産であり、無限の可能性を持ち、将来を担う大きな希望であります。子どもたちが、安心して健やかに成長することができるよう教育や生活環境の整備と充実に努めることが重要であると考えております。そのためにも、教育委員会と常に連携しながら教育行政の推進に努めてまいります。

本への関心や親しむ機会を高め、親子の触れ合いが増えるよう、幼児から中学生までを対象とした子育て支援図

書贈呈事業を引き続き実施してまいります。

子育て支援の一環として、高校生の学びを応援するため、就学費用として5万円の助成を行う、はばたけふる里応援事業を引き続き実施するほか、小中学生の修学旅行経費助成についても継続して実施してまいります。

田んぼの学校は、本年度5作目を迎えます。多くの町民ボランティアの皆さんのサポートをいただき、子どもたちの手による米づくりが行われ、秋には、そのお米が学校給食に使われております。先人たちが苦労の上、つないできた農作業の重きを学ぶ本町独自の食育事業を引き続き、取り組んでまいります。

木育事業の一環として、中学校において使用する町産材の学習机を小学校6年生自らが組み立てる、ふるさと思い出機製作事業を本年度も引き続き実施してまいります。

とらせり  
ききづく  
いきらづく  
いきま  
かみ  
やが  
健やか  
笑顔



誰もが住み慣れた地域で、安心して心身ともに健康で自立した生活を継続するためには、医療・保健・福祉・介護など、それぞれの分野が緊密に連携し地域における支援体制を強化していくことが大変重要なこととなります。

健康づくりでは、健康の保持増進、

病気の発症予防に取り組む一次予防を重視し、訪問活動、電話による受診勧奨を実施し、特定健診をはじめとする各種検診などの受診率の向上を図ってまいります。また糖尿病と歯周病は相互に影響があることから、糖尿病の重症化を予防するため、新たに歯科検診を実施するとともに健康意識の向上、運動習慣の定着に向けた効果的な保健指導の充実を図り、生活習慣病の予防と健康寿命の延伸に努めてまいります。

がん検診については、予防に関する普及啓発を図るとともに、受診率向上に向け、一定年齢の方に対する無料クーポン券の発行を引き続き実施し、がんの早期発見、早期治療につながるように取り組んでまいります。

感染症予防対策については、高齢者肺炎球菌、インフルエンザなど、各種予防接種費用の助成を引き続き実施してまいります。

母子の健康づくりについては、妊婦一般健康診査のほか、新たに産婦健康診査、産後ケア事業を実施し、産後の体調管理、心身のケアや育児のサポートなどを行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めてまいります。また、不妊症で悩んでいるご夫婦を対象とした、特定不妊治療および一般不妊治療費用に対する助成についても引き続き実施してまいります。

健康福祉施設ヘルシーシャトーについては、指定管理者制度による民間活力を生かしたサービスの向上や効果的な管理運営が行われるよう期待すると



ともに、喫煙専用室の設置、老朽化に伴う施設の改修を実施してまいります。子育て支援などについては、少子化や核家族化の進行などにより、子育てにストレスや不安を抱えているご家庭や新たに転入されてきた子育て家庭を社会から孤立させない環境づくりが重要であります。

4月1日に母子通園センターから名称を変更いたします上川中部こども通園センターや子育て支援センターにおいては、児童発達支援や子育てに関する身近な相談場所、子育て情報の発信基地として、子育てに関する学習機会の提供をはじめ、子どもが健やかに成長できるような地域に密着した事業を実施してまいります。

子ども医療費の助成については、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、中学生以下の子どもの医療費無料化を引き続き実施してまいります。

高齢者福祉では、高齢者の健康づくりの増進と要介護状態になることを防ぐ健康寿命を延ばすことを目的に、要介護状態になる原因の上位を占めている「運動器の機能向上」と「認知症予防・悪化予防」に重点を置き、住み慣れた地域で健康な暮らしができるように、事業の見直しを行い介護予防事業の充実を図ってまいります。

また社会福祉協議会に生活支援コーディネーターを配置し、住民主体による生活支援・サービスの充実が図られるよう身近な地域での支え合い活動を推進し、地域全体で高齢者の生活を支える体制整備に取り組んでまいります。

日常生活での外出に不便を感じている高齢者に対し、買い物支援、ハイヤー料金の助成を、引き続き実施し、高齢者の自立支援と社会参加の促進を図ってまいります。

障がい者福祉については、障がいのある方が個々のニーズに合った適切なサービスを受けられるよう、当事者の権利擁護の立場に立った総合的かつ専門的な相談支援を実施してまいります。

また、自立支援協議会や関係機関と連携し、さまざまな観点から地域課題の協議・検討を行うとともに、上川中部基幹相談支援センター「きたよん」を拠点として、相談支援や情報提供、就労や社会参加の支援を行ってまいります。

地域福祉における見守り活動については、地域のつながりや支え合いが不可欠であり、高齢者のみの世帯や障がいのある方、生活に困り事がある方などに對し、民生委員、町内会の方々による声掛けや社会福祉協議会などの各種活動により実施していただいております。本年度においても、各種訪問活動により、生活課題の早期発見、早期解決に取り組んでまいります。

町立診療所は、町民のみなさんが安心して健康に過ごせるよう、地域のかかりつけ医として、住民ニーズに対応した医療体制の確保を図ってまいります。また、病診連携、訪問診療、通院患者の送迎など、きめ細やかな医療サービスの提供に努め、町民の皆さんから身近で信頼される診療所を目指してまいります。

みんなで創る  
心かようま  
住みよきまちづくり



地域コミュニティの中心となる町内会組織は本町のまちづくりにとりまして大変重要な役割を担っております。町内会の活動については引き続き行政活動交付金により支援してまいります。財政基盤の安定化・健全化は、行政運営を行う上で、最も重要な課題の一つであります。本町の財政状況は、これまでの行財政改革の取り組みにより健全な財政運営を維持しております。

財政構造は、地方交付税に大きく依存しており、国の動きや景気の動向に左右される状況にあります。限られた財源を効率的・効果的に活用するとともに、中長期展望に立つて安定的な財政運営を維持するため、総合計画に沿った行財政運営に努めてまいります。

町税は、町政を運営する上で極めて貴重な自主財源であることから、課税客体の適正な把握はもとより、税収の安定的な確保を図るため、納税意識の高揚、口座振替の普及推進など効果的な納税対策を継続し、上川広域滞納整理機構との連携を密にし、滞納整理の徹底および税負担の公平性を確保するため、適切かつ厳正な対応を行ってまいります。

以上、平成31年度の町政執行にあ

り、私の所信の一端と町政運営の基本的な考えを申し上げます。

本町に開拓の鍬が下るされ、本年5月には127年目に入ります。先人の知恵と汗で築かれたこの町に、誰もが安心して健やかな生活を営み、優しさや温もりを感じながら、「住んで良かった」「これからも住み続けたい」と実感できるまちづくりを実現するため、一歩一歩着実に前進させていくことが私に課せられた使命と考えます。町民の皆さんが思い描く、夢や希望を形にできるよう、創意工夫を凝らした施策を展開し、次の世代へ誇れるまちづくりの実現に向け、全力で取り組んでまいります。

議員各位ならびに町民の皆さんの一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。



菊川健一 町長

## 教育行政執行方針

第1回当麻町議会定例会の開会に当たり、教育行政執行方針を申し上げます。町議会議員ならびに町民の皆さまのご理解を賜りたいと存じます。

さて、我が国におきましては、少子高齢社会の到来、急速な技術革新、グローバル化などによる社会の変化に伴い、教育をはじめとするあらゆる領域にさまざまな課題をもたらしています。本町においては、児童生徒数の減少による教育環境の変化、家庭や地域が持つ教育機能の維持、高齢社会・長寿社会などへの対応が求められております。これらの課題を乗り越え、当麻町がまちの特徴を生かし魅力的で、持続的に発展していくためには、人材育成を担う教育の役割が、ますます重要となつてまいります。このことから、

社会がどのように変化しようとも、子どもたちには、ふるさとに誇りと愛着を持ち、また未来に夢を持ち、自分の力で人生を切り開いていける資質・能力を育むこと、そして、町民同士が豊かに関わり合い、学習を通じて成長し、まちづくりに励む意欲や公共の精神を育むことが大切であります。そのために、「第5次当麻町総合計画」に掲げる「ともに育む 心うるおうまちづくり」の実現を目指し、「当麻町教育大綱」「第2次学校教育基本計画」「第9次社会教育中期計画」に基づき重点施策を推進してまいります。

#### ―学校教育

今回の新学習指導要領では、「より

よい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を受け、社会と共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指しています。

教育委員会では、本町の子どもたちが健やかに成長するための指針となる「当麻町第2次学校教育基本計画」に掲げた「豊かな心で生き生きと学ぶ子どもの育成」を基本理念とし、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成と、新学習指導要領の円滑な実施、教職員の働き方改革など新しい教育の潮流に対応した、教育環境の整備に鋭意取り組んでまいります。以下、推進の6項目について、主要施策を申し上げます。

#### 確かな学力の向上



本町の児童生徒の学力の状況は、平成30年度全国学力・学習状況調査の結果から、小学校においては、課題のある教科、領域が見られましたが、中学校においては、全教科、全領域において全国平均を大きく上回りました。一方で、テレビやゲームなどメディアに触れる時間が長く、家庭での学習の時間が少ない傾向にあり、生活習慣の乱れにもつながっているという課題が見

られます。また新学習指導要領に示された学習内容の確実な定着と、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づいた授業改善などへの対応が急務であります。今後におきましては、学力や学習状況の実態把握と分析をもとにした学力向上プランを作成し、組織的・計画的に推進してまいります。学習指導の充実のために小学校には学習支援員を、中学校には学力向上外部講師を継続配置いたします。また教職員の資質向上のための校内研修の充実と研修事業への参加の奨励、チャレンジテス

トの効果的な活用、長期休業中の学習チャレンジ教室の実施など、学力向上に取り組んでまいります。さらにはPTAや青少年健全育成団体と連携した、望ましい生活習慣の改善に向けた啓発に努めてまいります。

次に「社会の変化に適應できる力の育成」についてであります。まず、外国語教育の充実に向け、英会話講師を継続配置し、学習内容の充実を図るとともに、英語を通じてコミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

また、幼、小、中と一貫した指導により言語や文化について学び、国際理解教育の推進を図ってまいります。来年度からスタートするプログラミング教育につきましましては、円滑な導入に向けての準備を進めてまいります。キャリア教育につきましましては、町内の公共施設や民間企業などと連携し、学校の学びと社会をつなげ、勤労観や職業観を育んでまいります。情報モラル教育については、高度情報社会の到来が、児

童生徒の日常生活にも大きな変化をもたらしており、ネット・トラブルから身を守るための、情報教育を実践してまいります。

「特別支援教育」につきましては、本町の特別支援教育の充実とともに保護者の理解が進んだことにより、特別支援学級への在籍数が増加の傾向にあります。こうした現状を踏まえ、園児や児童生徒一人一人のニーズに寄り添う手厚く適切な指導が行われるよう幼稚園、各学校に特別支援教育支援員を継続配置します。

#### 豊かな心の育成



子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むためには、ボランティア活動や自然体験活動の推進、発達段階に応じた道徳教育を充実することが重要であります。本町では、「食育・木育・花育からつながる心育」の趣旨を生かした活動や、包容力溢れる町民との交流を通して、ふるさとへの愛着、目上の人を尊敬する心などが育まれていきます。今後におきましては、平成30年度からスタートした特別の教科「道徳」の授業を通して、いじめの問題をはじめ、人間の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力や心情、態度などを育むため、指導の充実を図ってまい



ります。また、「当麻町いじめ防止基本方針」および各学校が定める方針に基づいた組織的な取り組みを継続し、いじめ根絶を目指してまいります。さらには、中学校には「心の教室相談員」を継続配置し生徒の学校生活や家庭生活などにおける悩みへの相談体制を充実してまいります。

次に「読書活動の推進・充実」についてであります。読書活動は、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものであります。今後におきましては、「当麻町第2次子ども読書活動推進計画」の基本理念をもとに各施策を推進してまいります。各学校においては、蔵書の整備、学校司書の継続配置により、児童生徒により多くの本に親しむことができる学校図書館の環境整備を図ってまいります。

健やかな体の育成



体力はあらゆる活動の源として、健康の保持のほか、意欲や気力の充実にもかかわっており、生涯にわたって健康やかに生きるための基盤となるものであります。本町の児童生徒の体力、運動能力の状況ですが、平成30年度の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の

結果から、小学校、中学校においては男女とも全国平均値を上回っておりませんが、課題のある種目も見られます。また、近年、スポーツをする子としない子の二極化が進む傾向にあります。このような現状を踏まえ、今後におきましては、体力・運動能力の向上を目指し、体育的活動を計画的・継続的に取り組んでまいります。また、スポーツ少年団活動や運動部活動を奨励・支援してまいります。

次に「健康教育の推進」についてであります。家庭や地域との連携のもと、子どもたちが健康についての理解を深め、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育むことが求められています。今後におきましては、専門講師の活用や青少年健全育成団体との連携を図り、食習慣や正しい栄養摂取の理解と望ましい生活習慣の定着に努めてまいります。また、自他の生命や体を大事にする心や態度を育む「いのちの授業」を専門講師を招き、小学4年生、中学3年生を対象に継続実施してまいります。さらには、歯磨きの奨励やフッ化物洗口の継続的・計画的な実施に努めてまいります。

信頼される学校づくりの推進



新学習指導要領においては、教職員が地域や社会、そして世界に目を向け地域の人々とのつながりの中で、児童生徒が学んでいけるようにすることが求められています。今後におきましては、学校経営の充実に寄与する「学校関係者評価委員会」の活用、教育活動の充実に寄与する「学校支援地域本部事業」の活用など、地域に開かれた学校づくりを一層推進してまいります。

次に「教職員の資質・能力の向上」についてであります。町内の各学校では学習指導や生徒指導における指導力の向上を目指した校内研修の充実や校外の研修機会への参加を奨励するなど、日頃から教職員の資質向上に努めております。「教員は学校で育つ」と言われるように、各学校における校内研修の一層の充実を目指し、組織的・計画的な取り組みを奨励してまいります。また、教職員の研修組織であります当麻町教育研究会への継続支援に努めてまいります。さらには、法令遵守意識の向上を目指す研修など、さまざまな機会を通して服務規律の保持・徹底を図ってまいります。

次に、「コミュニティ・スクールの導入」についてです。本町においては、すでに地域の教育資源を活用した特色ある学校経営を推進しており、「田んぼの学校事業」「声かけ・あいさつ運動」「学校支援地域本部事業」など多くの町民の協力による地域ぐるみの活動が展開されております。また、学校関係者、保護者、地域住民で組織する「学校関係者評価委員会」においては、

各学校の経営方針や取り組み状況が報告され、成果や課題について共有する場となっており、学校経営の充実につながっております。このような充実した教育環境を生かした当麻型コミュニティ・スクールの導入について、準備委員会を設立し推進してまいります。

次に、「学校運営の改善」についてであります。学校現場では、教職員の長時間勤務が常態化し、深刻な状況となっております。このような中、各学校には、新学習指導要領のねらいや社会からの要請などを踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されております。このことから教職員の時間外勤務の縮減に向け、北海道教育委員会が作成した「学校における働き方改革『北海道アクションプラン』」に基づき、「当麻町立学校の働き方改革推進計画」を策定いたしました。今後におきましては、各学校における業務改善の意識改革と体制づくりを進めてまいります。併せて、教職員一人一人の健康状況の把握に努め健康管理を徹底してまいります。

全ての子どもが育つ環境づくり



「安心・安全の確保」のためには、家庭や地域などで子どもたちを守り育てる体制をつくりあげることが重要であ

ります。その点、本町においては、不審者などから子どもたちを守る「声かけ・あいさつ運動」など、効果的な取り組みが展開されており、今後におきましても、保護者をはじめ、多くの地域住民が、子どもの成長に関わっていただける環境整備を図ってまいります。

また、近年の自然災害時における児童生徒の生命や安全を守るための取り組みを進める必要があります。各学校の危機管理マニュアルの見直しも含め、校内外の安全教育の充実を図ってまいります。

「幼稚園教育」につきましては、幼児期の教育においては、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、基本的な生活習慣の定着を図るため、豊かな体験を積ませ、好奇心や探究心を養い、創造性を豊かにするなど「生きる力」の基礎を育む必要があります。今後におきましては、幼稚園教育要領に基づいた指導の充実と検証・改善を図ってまいります。また、幼保・小・中の連携による一貫性・継続性のある指導、さらに家庭・地域との連携による幼児教育の推進充実を図ってまいります。

## 教育環境等の整備



「教育環境等の整備」につきましては、学習指導要領改訂に伴い、小学3・4年生で使用される社会科の副読本を改訂いたします。

また、「ふるさと」思い出機製作事業」を継続実施いたします。中学校で使用する自分の机を6年生時に製作し、中学校卒業時には学んだ思い出として、木製の天板を贈呈する「木育」の事業であります。さらに、子育て支援事業として「修学旅行経費助成事業」や「はばたけふる里応援事業」を継続実施し、保護者の経済的な負担軽減を図ってまいります。

次に、「学校施設の主な改修工事」につきましては、当麻小学校においては、体育館床の改修を行い、当麻中学校においては門柱の修繕を行います。当麻幼稚園においては、トイレ環境の整備、遊具の更新を行います。

## 社会教育

本町においても急速な社会の変化に伴い、学習ニーズへの対応、団体育成、地域コミュニティの維持・活性化などの課題が生じてきております。

社会教育行政の役割は、変化する社会に対応しながら、町民一人一人の主体的な学びを育むこと。ニーズに応じて必要な支援を行うこと。学んだ成果を生かすことのできる環境づくりを進め、活力のある地域づくりを推進していくことにあります。このため、教育委員会では、町総合計画および第9次

社会教育中期計画に掲げております「確かな学びつながる喜びひとが輝くまちづくり」の基本方針に基づいた施策を推進してまいります。以下、推進の4項目について、今年度の主要施策を申し上げます。

## 子どもの豊かな心と生きる力を育むまち



はじめに「家庭教育」についてであります。家庭は、基本的な生活習慣や礼儀、規範意識や思いやりの心などを身に付ける上で、重要な役割を担っております。本町におきましては、行政と各学校、PTAなどの関係団体が連携し、教育講演会や家庭教育学級、親子で参加する事業の実施、望ましい生活リズムの定着を目指した事業などを行っています。今後におきましても、各学校や関係団体、関係部局・機関と連携を図り、地域全体で子どもたちの健全な成長を支援する、環境づくりに努めてまいります。

次に、「子どもの学習活動」についてであります。青少年が心身ともに健やかに成長していくためには、多様な年齢層の人々との触れあいと、自然体験や社会体験などの活動を通じて、豊かな人間性や協調性などを身に付けることが必要であります。本町におきましては、「食育・木育・花育からつながる

心育」の趣旨を生かした「少年ふるさと教室」や「各種スポーツ教室」、青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会主催による「通学合宿」、「いのちの授業」など、多様な学びの場を提供し、子どもたちの健全育成に努めてまいります。

また、教職員や地域の指導者による部活動やスポーツ少年団活動にも多くの子どもたちが参加し、大きな成果を上げております。今後も家庭、学校、地域の一層の連携のもとで子どもたちをまちぐるみで育んでまいります。

## ともに学びあい、つながりを育むまち



誰もが生涯を通じて学び続けることは、明るく活力に満ちた地域社会をつくり、心豊かな生活を送るために大切なことでもあります。教育委員会では、これまで町民の学習ニーズの把握に努めながら、公民館事業を中心に人がつながりあうきっかけづくりを積極的に支援してまいりました。高齢者学級「イチイ学園」につきましては、5年間の学びの場に幕を閉じ、単年度制のイチイ学園として引き続き開設してまいります。本町の特徴を生かした「田んぼの学校事業」については小中学生をはじめ多くのボランティアの参加により実施され、ふるさと意識を醸成するなど大きな成果を上げております。今年

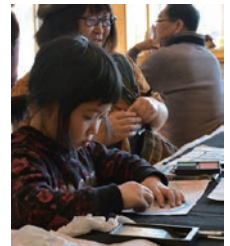


もボランティアの協力をいただき春の田植え祭、秋の稲刈りを実施してまいります。

また、2月3日には、当麻町青年会議主催による第10回の節目となる「キヤンドルライトフェスティバル」が開催され、多くの子どもたちや親子連れでにぎわいました。青年会議の皆さんが業種を越えてつながりを強めてくれていることは、まちづくりの推進にとって大変心強いことでもあります。本年度も、青年会議や女性団体連絡協議会などの連携を深め、町全体の活性化につながるよう支援してまいります。また、公民館「まとまる」は、よりよい地域づくり、人づくりの拠点として、町民の学びの場としてさまざまな学習機会の提供を行ってまいります。

次に、「地域コミュニティ」についてであります。本町におきましては、少子・高齢化社会の到来による人口の減少が続いております。しかしながら各種イベントなどには、多くの町民ボランティアの協力があり、町の活性化に大きく寄与しています。また、各公民分館においては地域住民の連帯感と生活の豊かさを共有する事業が実施され地域の「元気」につながっています。今後におきましても行政と町民、町民同士が協働できる関係や環境を大切にしながら、公民分館への支援を継続し、地域コミュニティの活性化に努めてまいります。

高めたい  
心と体を  
文化を育む  
健康やかに



「芸術・文化活動」についてであります。芸術・文化活動は、町民に感動や喜びを与え、地域に豊かさや潤いをもたらしております。本町におきましては、文化連盟、文化事業実行委員会、生涯学習フェスティバル実行委員会などが中心となり、芸能発表や芸術鑑賞の機会、作品展示、講演会などの事業を実施しております。今後におきましても、文化活動推進の中核であり、今年、創立50周年を向かえます文化連盟に対しまして、引き続き支援してまいります。

町民のニーズに対応した芸術・文化事業の開催、学習の成果を発表する場としての「生涯学習フェスティバル」を継続開催してまいります。また、優れた芸術に触れることを目的に実施している公民館事業「美術鑑賞バスツアー」を引き続き継続してまいります。

次に、「スポーツ・健康づくり」についてであります。スポーツは、活力に満ちた地域づくりや個々人の心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、生涯にわたってスポーツに親しむことは極めて大きな意義を有しております。また、人生100年時代と言われるように、長寿社会を迎えている本町におきましては、健康の保持増進を

目指した運動や軽スポーツの普及促進を関係部局と連携を図りながら、推進していく必要があります。教育委員会では、役場健康課や福祉課をはじめ、体育協会やスポーツ推進委員会、とうまスポーツクラブなどと連携を図りながら、幼児期から高齢期の各世代に則した各種スポーツ大会・教室・講座を開催し、健康で明るく豊かな生涯スポーツ社会の実現に努めてまいります。

えをまち  
を整え  
環境を  
学習自立



「図書館活動」についてであります。

町民の生涯学習の拠点となる町立図書館は、読書センター、情報センター、学習センターとしての役割を担っております。今後におきましては、自ら学ぼうとする意欲と活動を高めるための環境づくりを進めてまいります。子どもの読書活動については、「当麻町第2次子どもの読書活動推進計画」に基づいた施策を実施してまいります。主な施策といたしましては、学校図書館の蔵書の整備などの読書環境の充実や子どもの読書活動の活性化に大きな役割を果たしている学校司書を継続配置いたします。また、絵本の読み聞かせを行うサークルなどへの支援に努めてまいります。本町の特徴でもあります

以上、平成31年度教育行政執行に当たったの基本方針を申し上げます。教育委員会といたしましては、町民の信頼と期待に応えるため、学校・家庭・地域とより一層連携を深め、協働して確かな教育行政を推進してまいりますので、町議会議員の皆さまならびに町民の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。教育行政執行方針といたします。



鍛治 隆 教育長

「子育て支援図書贈呈事業」を継続実施し、家庭での読み聞かせ活動や子どもたちの読書習慣の形成に生かしてまいります。

次に、「社会教育推進のための基盤整備」についてであります。学習情報の提供については、年4回発行の「生涯学習便り」を継続して発行し、できるだけ多様な学習情報を広く町民に提供してまいります。

社会教育関係施設については、計画的な修繕、補修を行い、施設機能が発揮できるように努めてまいります。本年度の主な事業といたしましては、郷土資料館改修に向けた実施設計と、スポーツセンターの屋根および外壁の改修を実施してまいります。



# 4月21日は 当麻町議会議員選挙です

選挙は、私たち有権者の一人一人が自分たちの代表者を選ぶ最も身近で大切な機会です。良い政治、良い社会をつくるのはあなたの一票です。明日のまちづくりのために、大切な一票を投票しましょう。

- 投票所 投票時間は、いずれの投票所も午前7時から午後8時までです。

投票所	地区	投票所名
第1投票所	中央地区・東地区・市街地区	公民館まともーる
第2投票所	宇園別地区	宇園別公民分館
第3投票所	伊香牛地区	伊香牛ぶらっとホール
第4投票所	北星地区・緑郷地区	北星公民分館
第5投票所	開明地区	開明公民分館

- 投票できる人

- ・年齢：平成13年4月22日までに生まれた人
  - ・住所：平成31年1月15日現在で当麻町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有している人
- ※町外に転出した人は投票できません

- 期日前投票・不在者投票

投票日当日に仕事、旅行、冠婚葬祭などの用事があるため投票所に行って投票できない人のために、期日前投票制度があります。また、旅行中や仕事の関係で他市区町村の選挙管理委員会で投票を希望する方、指定施設（都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなど）に入院・入所中の方は、不在者投票を利用し投票することができます。

**期日前投票、不在者投票が可能な期間**  
4月17日(水)～20日(土)

- ・時間：午前8時30分から午後8時
- ・場所：公民館まともーる大会議室3
- ・持参するもの：投票所入場券

※投票所入場券の裏面に期日前投票用の宣誓書記入欄があります。この宣誓書にあらかじめ氏名などを記入し、期日前投票所へお持ちいただければ投票手続きが早く済みます

- 郵便などによる不在者投票

身体障害者手帳などをお持ちで、政令で定める一定の障害を有する方は「郵便等による不在者投票」ができます。郵便による不在者投票は、郵便投票証明書の交付申請などの手続きが必要で、選挙日の4日前までに投票用紙などの交付の請求をしなければなりません。

- 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局(☎ 84-2111 内線 501・502)





とうまが、  
わたしたちの  
ふる里になる。



## 「ハートフルタウンとうま」のオアシス、 幅5mの自由スペース。

ハートフルタウンとうまでは、宅地と宅地の間に住民の方に自由に使っていただける、幅5mのスペースを設けました。バーベキューをするもよし、ランニングや子どもの遊び場など使い方はいろいろです。

全区画  
南向き



### 夢のマイホームをお得に建てるチャンス!!

#### 1. 当麻町産の木材を使う新築住宅に 最大250万円を補助します!

- 対象者/当麻町内に戸建て住宅を新築し、当該住宅に入室する方。
- 対象物件/当麻町内に新築される戸建専用住宅。(住宅と同時に施工される車庫、物置も含むことが可能)
- 補助金額/250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額、各部位の使用量に応じた額とします。

#### 2. 木質燃料ストーブの補助をします!

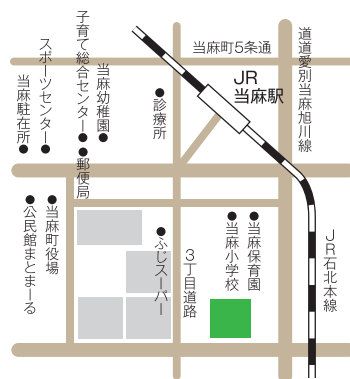
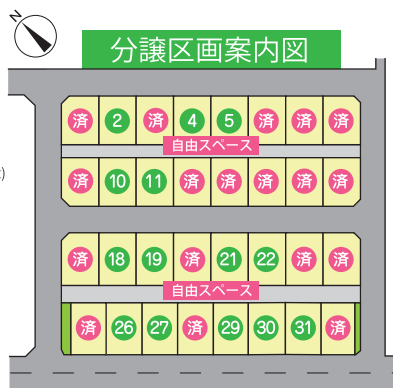
- 木質燃料ストーブ等設置補助/暖房用として木質燃料ストーブの設置をする場合、設置に係る経費の1/2の補助(上限20万円)をします。

#### 3. 当麻に帰って住宅を建てる方へ補助

- おかえりふる里応援事業/元当麻町民で、町内の親族を支援するために、当麻に戻り住宅を新築する場合、最大450万円(町産木材を活用する場合。活用しない場合は200万円)の補助をします。

#### 4. 融雪槽の補助をします!

- 融雪槽等設置補助/融雪槽やロードヒーティングなどを設置する場合、個人は事業費の1/2以内(限度額30万円)、2戸以上の共同設置の場合は事業費の2/3以内(限度額40万円)の補助をします。



# 先着順にて随時受付中です。 全32区画分譲開始!

ハートフルタウンとうま 分譲区画案内 ■分譲面積/287.25㎡(87.05坪)~312.47㎡(94.69坪) ■分譲価格/2,872,000円~3,503,000円

## 子育て応援します。

子育て環境No.1のマチを目指して。  
心を育む「食育・木育・花育」を推進しています。

### 共働きの子育て世代をサポート!

- 預かり保育 ●一時預かり保育を実施。
- 認可保育園保育料の負担軽減も行っています。

### 1才の誕生日を「オール」とうまでお祝い!

- 町長が似顔絵、絵本、バラの花束、木製スタンドをプレゼント。

### 2才から6才の誕生日に「絵本とバラ」でお祝い!

- 誕生日ごとに絵本とバラの花束をプレゼント。

### 小中学生の誕生日に「図書贈呈」!

- 小学1年生から中学3年生までの誕生日に本をプレゼント。

### 小中学生の修学旅行を全額補助!

- 小中学生の修学旅行費を全額サポート。

### 高校生も応援!(はばたけふる里応援事業)

- 高校生へ就学支援助成金(3年間15万円)

### 中学生以下の医療費無料!

- 中学生以下の医療費無料及び予防接種の一部無料。

### とうまはこんなに近いんです!(当麻中心部から車で)

- 上川総合振興局/約9.0km(10分) ●永山パワーズ/約13.3km(15分)
- 旭川空港/約22.9km(25分) ●イオンモール旭川西/約19.6km(25分)

【分譲概要】■分譲区画数/32区画 ■分譲対象/個人または建築業者 ■用途の指定/50㎡(15.15坪)以上の居住用住宅(工場等併用、アパート、マンションの建設は不可) ■交付方法/分譲申込書に必要事項を記入、押印のうえ当麻町土地開発公社事務局(役場2階まちづくり推進課)へ提出 ■購入可能区画数/個人は1区画、建築業者は制限なし ■契約・支払等/分譲代金の20%以上を支払い、契約締結。残金は、契約後3か月以内に完納していただき、その後所有権移転登記。住宅建築は、所有権移転登記後となります。 ■土地の転売/住宅建築完了後は可  
【用地概要】■所在地/上川郡当麻町3条東3丁目 ■地目/宅地 ■用途地域/無指定 ■開発行為許可面積16,174.04㎡ ■団地内道路/幅員11m ■設備/上下水道・車歩道分離舗装道路・融雪槽専用排水管・LED街灯・消火栓・止め ■ガス/LPGガス ■通信/光通信ケーブル ■交通/道北バス停「当麻3丁目」(徒歩7分) JR当麻駅(徒歩12分) 旭川空港(車25分) 旭川北IC・愛別IC(車15分)

お問い合わせ **当麻町・当麻町土地開発公社**

■住 所/北海道 上川郡当麻町3条東2-11-1 ■定休日/土・日・祝日 ■営業時間/8:30~17:15

TEL.0166-84-2111

ハートフルタウンとうま

検索

http://www.heartfultowntohma.com

# 散歩道

リレー  
エッセー

㊤「初心忘れず」

齊藤貴幸さん  
(3東3)



4月、新しい門出の春。私が勤める会社にも新入職員が入ってきた。社内の広報に、たぶん履歴書に使われていたであろう写真と一緒に名前と出身学校が紹介されていた。しっかりとした眼差しで何処と無く緊張した面持ちの写真を見ていると、23年前にやはり彼らと同じく緊張していた自分を思い出す。

私が新人で配属された部署は社内でも有数の忙しい職場で、入社当初から帰宅はいつも深夜であった。入る会社を間違えたと思っても後の祭り、とにかく仕事を覚えるのに精一杯であったことを憶えている。忙しい職場が故、上司や先輩に教えを乞うのも難しく、自分でマニュアルや事務基準書を見ながら、時には見よう見真似で仕事を覚えたことから失敗も沢山した。その度に厳しく叱られ、また叱られるのが嫌で一生懸命仕事を覚えてきたようにも思う。

一昨年、人材育成のコーチング研修を受講する機会があった。その講師によれば山本五十六氏の「やってみせ、言ってみせ、聞かせて、させてみせ、ほめてやらねば、人は動かじ」の精神が若者の指導には大切だと言う。物心ついた時からインターネットやSNSがあることからコミュニケーションの質も昔と違っており教え方にも工夫があるが、重要な仕事の一つとして我慢強く関わる事が必要なのだろう。

今と昔、社内教育の手法は異なるが、結局最後は本人の「やる気」であることは変わりないと思う。「人生は心一つの置きどころ」。何年経とうとも初心を忘れず、常に成長していく気持ちで毎日を過ごさなくてはならないと、新入社員の写真眺めて思った。

今回の執筆者は

原口義教さん(中3)です

## お誕生おめでとう

あかちゃん(住所性別・父または母)

新明 燈ちゃん(6東4・女・竜太)  
會田 夢果ちゃん(宇 1・女・庄寿)  
稗田 百華ちゃん(伊 3・女・直之)  
グエン チャン ミートウ  
(4西3・女・グエン ミントリ)

## お悔やみ申し上げます

富永 昭さん(緑 1・86歳)  
宍戸 君子さん(3西3・90歳)  
森谷 廣士さん(宇 3・98歳)

(平成31年2月21日～3月20日届け出分・町に住民登録があり、了承いただいた方のみ掲載)

## ありがとうございました

### 香典返しを廃して社協に

富永 貞子さん(緑 1) 2万円  
宍戸 信治さん(3西3) 3万円  
森谷 憲彦さん(宇 3) 2万円  
奥山 博敏さん(茨城県) 1万円

まちづくり寄附金(ふるさと納税)として町に(2月分)

730人のみなさんより寄付いただきました。

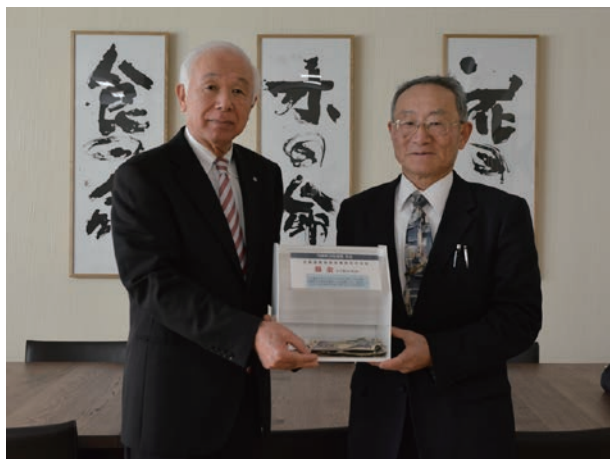
### 社会福祉活動資金として社協に

日本生命労働組合旭川支部から

5万円

## 文化連盟募金寄贈

北海道胆振東部地震への募金として、2月10日に行われた「ザ・カラオケイン まとまる」で集まった4万6654円と3月3日に開催された「第5回文連まつり」で集まった3万8390円が3月7日に、町長室で当麻町文化連盟 御池日出雄会長から菊川健一町長に寄贈されました。寄附金は日本赤十字社当麻分区分区をとおして被災地へ贈られました。





# 町長への手紙

町長への手紙と  
町長からご返答

「町長への手紙」という形で町政へ意見を述べる機会が設けられている町村はあるのでしょうか。気軽に意見を郵送できます事、大変ありがたく思います。

早速ですが20日に開かれた公開講座。高齢者学級の皆様も一緒に嬉しかったです。只、私達も徐々に耳も遠くなってきている現実は否めません。講師が自分の右側の衿にマイクを付けて左右に移動しながら話されておりましたが左側へ顔を向けて話すときは殆ど聞き取れず残念に思いました。又、時間が15分オーバーした事で次の予定に遅れてしまいこれも残念でした。

変わりますが以前お願いした市街3区の路面や市街5区公営住宅の壁塗り等、迅速に対処して頂き感謝申し上げます。これからも図々しく投稿するかも知れません。が、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**お** 手紙をいただきありがとうございます。います。

2月20日に開催されました公民館まともーでの講演会は、高齢者学級イチャイ学園の学習として企画されたものですが、著名な大学教授のお話が聞け

る折角の機会なので、多くの町民の方に聞いてもらおうと公開講座にしたものです。

ご指摘のありました講師の話が聞き辛かったことに関しまして、大変申し訳ございませんでした。今後は、皆さまが聞き取りやすい音量設定に努めてまいりたいと思っております。

また、終了時間が延びてしまい予定に遅れてしまった点につきましてもお詫びいたします。ただ講師の方も予定時間に終了できるような時間配分を気かけながら進めているとは思いますが、その場の雰囲気などで多少長くなってしまうことは少なからずございますので、ご理解ください。

これからも何かお気付きの点がございましたら「町長への手紙」お寄せいただけますようお願いいたします。

## ●子供のお遊び場

とても良い遊び場と思いますが、掃除されていない、ほこり、よごれがひどすぎます。掃除お願いしたいです。

## ●当麻産の野菜達

もつとPRできないだろうか？旭川にある「あさがお」のような野菜を売るショップがあればいい。道の駅をもつと住民も集まるような場にすればいいのでは？と思えます。

**町** 長への手紙ありがとうございます。この度は、不快な思いをおかけし申し訳ありません。子どもの遊び場は、日曜日・土曜日・祝祭日に開放し、低年齢のお子さんにご利用いただいております。ご指摘のありました清掃につきまして、定期的に清掃を行っておりますが、これまで以上に徹底して行うようにいたしました。

今後もし安心してお子さんが遊べる場所として開放して参りますのでこれからもぜひご利用くださいますようよろしくお願ひいたします。

道の駅とうまエリアには、当麻農業協同組合が運営する直売所があり、当麻町内で栽培された旬の野菜、米などが販売されています。

また、近接する当麻町物産館でも、町内のほか上川管内などで栽培された野菜、米、農産加工品などが販売されており、より魅力ある物産館となるよう、生産者と連携し取り扱う商品を充実させるなど、努力を重ねています。

物産館食事処の増築、カレー専門店の新規開業もあり新たなにぎわいも生まれています。道の駅とうまエリアが多岐の方々にぎわう場となるよう、引き続き、官民が連携し進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

# 文壇

習ったばかりの方もぜひご登壇ください

## 俳句

ワイパーをひと振りさせて春の空

忠

軒氷柱切つ先光るシャンデリア

誓子

腹立ちば湯船に沈め春待てり

好

晴れ渡る夜空にひとつ寒の星

真理子

春うれし老いし仲間の便りかな

栄子

庭先に日向あかるく福寿草

櫻井 清和

## 川柳

健やかに飛び立て未来へ当麻っ子

林 義明

民意とう大阪クロス税金で

櫻井 清和

ふうせんがふわふわきれいかわいいな

公平 彩葉(小学1年)

イヌの子がわんといったらかわいいな

渡部 柚香(小学1年)

ゆきあそびゆききたまあたつめたいよ

野村 歩加(小学2年)

筆箱の中はいつもにぎやかだ

石黒 彩乃(小学3年)

大空に白い雲さんフワフワと

櫻田 陽奈(小学3年)

三月はまだ冬げしき銀世界

植原 聖子(小学4年)

夢のなかくすぐく楽しいさめないで

岸山 風優(小学5年)

先生にいつかしたいなおんがえし

佐藤 結梨(小学5年)

転んでもすぐ立ち上がれなんでしょう

谷 純菜(小学5年)

### ●役場新庁舎の視察状況について

昨年3月に第1期工事が完成し、新庁舎で執務を始めて1年が経過いたしました。町産材を100%使用した新木造在来軸組工法による木造庁舎は、新たな木材乾燥技術「コアドライ」の活用や在来工法によりコストダウンを図っている点などが評価され、全国各地から60団体630名の方々に視察いただいております。

去る2月4日には、高橋はるみ知事、落成記念式典には、窪田副知事、2月26日には、辻副知事にもご視察いただいております。視察した方々からは、町産チップ材を用いたバイオマスボイラーとともに本町の木育の取り組みに好評をいただいております。今後も町民に愛される庁舎として、まちづくりに取り組んでまいります。

### ●J R北海道に対する支援について

9月の震災の影響なども受け、J R北海道の経営は依然として大変厳しい状況に置かれており、このままでは地方路線における安定的な鉄道運行にも深刻な影響を及ぼす恐れがあることから、北海道では今後2年間に限り緊急的かつ臨時的な経費に対し支援を行うことが必要との判断を行っており、現在、維持困難線区の沿線自治体などと支援に対する協議を行っている状況でございます。

また、J R北海道が地域の関係者と一体となって利用促進やコスト削減などに取り組むとともに、持続的な鉄道網の確立に向け検討を行うための事業計画(アクションプラン)についても、策定最終段階となっております。

おり、今後J R北海道より公表される予定でございます。本町としましても、J R北海道の徹底した経営努力はもとより、沿線各自治体と協力し、将来に向けて線区の持続性を確保するための気運を醸成してまいります。

### ●農業関係について

水稲については、「生産者・集荷業者・団体自らが中心となって需給に応じた生産に取り組む」体制が2年目を迎え、平成31年産の「生産の目安」については主食用水稲の面積で約2,408ヘクタールが示され、昨年と比べると約18ヘクタールの減となっております。

我が町においては、今後とも売れる米産地の確立を目指し、精米施設を活用した販売戦略の構築と、販路拡大に向けて関係機関が一丸となり支援してまいります。この生産の目安を受け、当麻町地域農業再生協議会においては、平成31年産米の作付け調査を行っており、配分ルールに基づいた生産の目安が各生産者の皆さんへ通知される予定となっております。

### ●平成30年度町内建設工事の進捗状況について

町発注の建設工事に係る平成30年度の発注率は、金額および発注済み本数の率で、共に100%となっております。

発注工事の進捗率では約43%となっており、この率は2カ年継続事業で建設中の役場新庁舎駐車場整備工事および当麻浄水場の進捗率によるものです。

## 「当麻災害メール」に登録を！

当麻町では、災害などにより告知放送やテレビなどが使用できない時に、登録されたメールアドレスに状況をお知らせする「当麻災害メール」を行います。

### ●登録方法

STEP 1 「旭川ケーブルテレビポテト」ポテトライフメールページ([http://www.potato.ne.jp/lan-do/lifemail/manual\\_html.html](http://www.potato.ne.jp/lan-do/lifemail/manual_html.html))にアクセス

STEP 2 【ポテトインターネット利用者の場合】ページ下部「**利用を開始する**」ボタンをクリック。ポテトメールアドレスで会員登録後、「当麻災害メール」を選択し登録

【ポテトインターネットを利用していない場合】ページ下部「**利用申し込みをする**」ボタンをクリック。フォームに必要事項を記入。

●登録できる媒体 メールが受信できる物は全て可能

●使用料 無料。ただしメール受信に掛かる通信料は自己負担となります

●問い合わせ先 まちづくり推進課広報係(☎84-2111内線124・125)

※「登録の方法がわからない」などの場合もお気軽にお問い合わせください





当麻町民のための

# パソコン講座

パソコンの基本から便利な使い方をみなさんにお伝えします。実践して学びたい！という方は、当麻町でも毎月開催している「ポテト無料パソコン講座」にもぜひご参加ください。

**ネットのサポートはポテトへおまかせください**  
& 落雷のときには（告知端末リセット方法）

旭川ケーブルテレビポテトのインターネットサービスは、無料パソコン講座(当麻町まともー)の開催や、訪問サポートを行っております。初心者の方・インターネット、パソコンの操作に不安がある方・新しく繋げたい機器がある方は地域密着だからできるポテトのサポートにおまかせください。今回はお悩み事への訪問サポートの一例をご紹介します。



## 色々な場面で安心・おトク! ポテトサポートパック(月額300円+税)

パソコンが起動しない。何をどうすればいいのかわからない…。

スマホやタブレットをネットに繋げたいWi-Fiの繋げ方がわからない…。

プリンターの設定の仕方がわからない…。

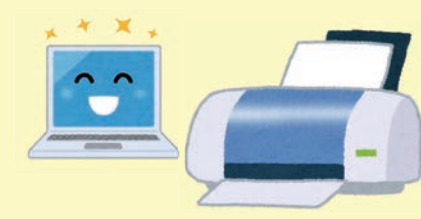
パソコンが故障しているかどうか、トラブルの原因を探ります。



無線ルーターの設定やスマホ・タブレットの設定を行います。



パソコンとプリンタなどの周辺機器の接続設定を行います。



電話での解決が難しい場合、訪問でのサポートを行っております。ご相談には旭川ケーブルテレビへご連絡を。

## 落雷・停電のときには

落雷・停電があった後は、町内放送の機器が起動しなくなったり、町内無料電話がかけれないといったお問い合わせをお受けします。

多くの場合はコンセントの抜き差しで復旧しますが、右記の作業で復旧しない場合は、機器に異常な電圧がかかり故障している場合がありますので、ポテトまでご連絡ください。



## 電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

を確認してください。これらのランプが緑で点灯していれば正常です。

## 電源ランプ 状態ランプ《WAN/告知/IP電話》

が点灯していない・点滅を繰り返す

電源コンセントの抜き差しで復旧します。

※抜き差し後、使用可能になるまで数分かかります。

数分待っても点灯にならない場合は、各端子が正しく接続されているか確認した上でポテトにご連絡下さい。

## インターネット環境導入については、旭川ケーブルテレビ「ポテト」にご相談ください!

総務省では多額の国費補助で整備された情報通信基盤施設の有効活用を事業実施自治体へ指導するとともに、インターネットサービスの一層の利用率向上を目指しています。当麻町では、パートナー電気通信事業者である、旭川ケーブルテレビ「ポテト」と連携し、取り組みを進めています。

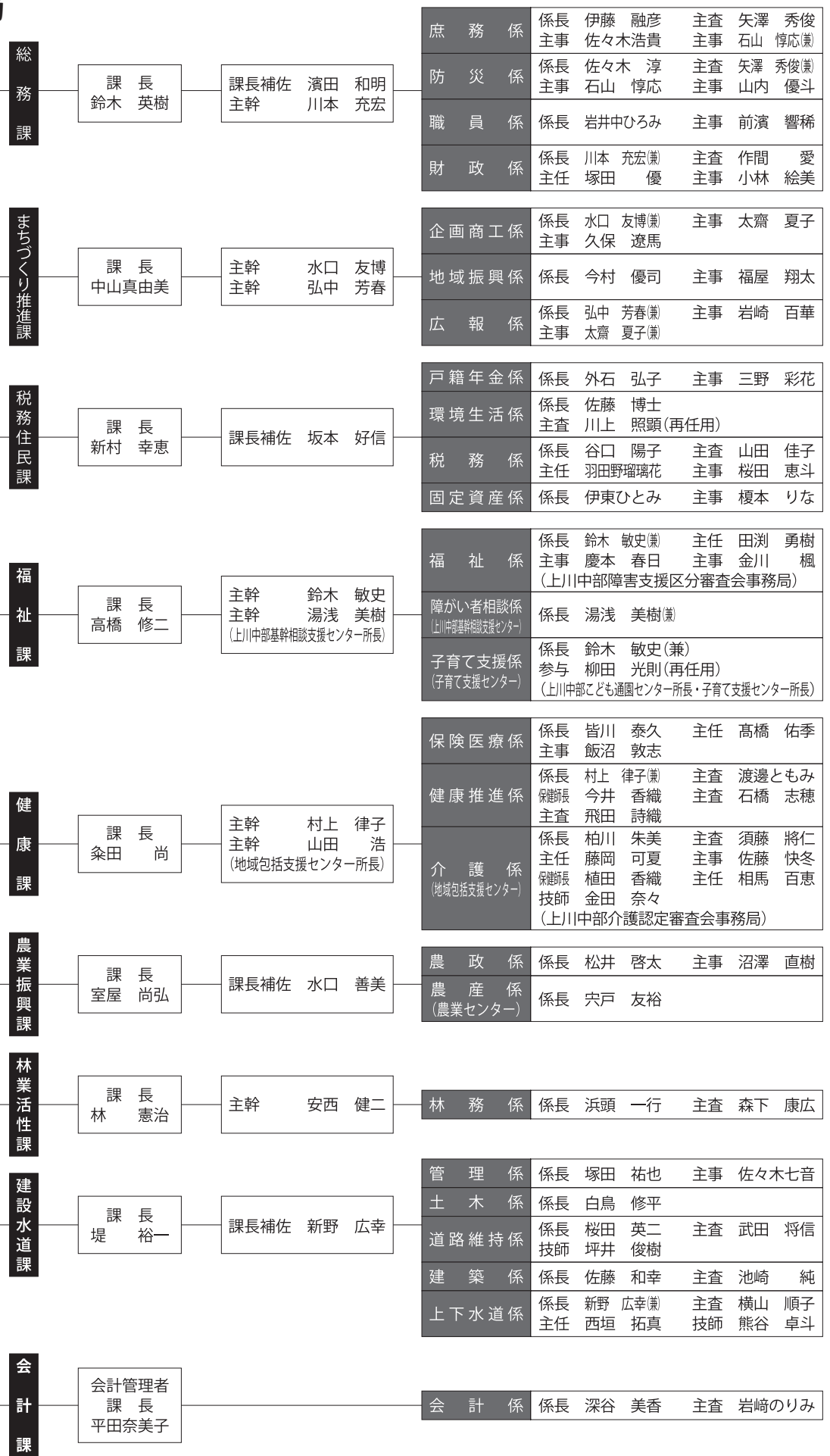
# 町長部局

## 当麻町行政機構図および大雪消防組合当麻消防署機構図

平成31年4月1日現在

町長 菊川 健一

副町長 遠藤 憲彦

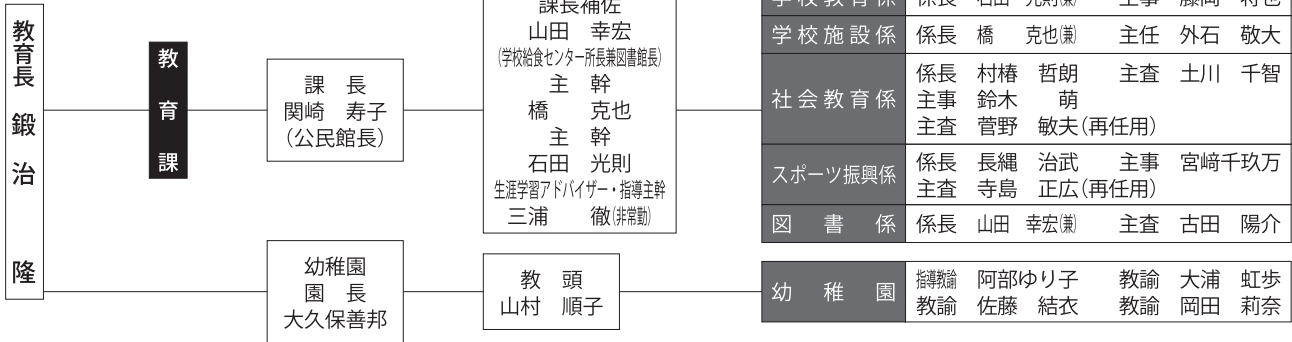




## 国民健康保険当麻町立診療所



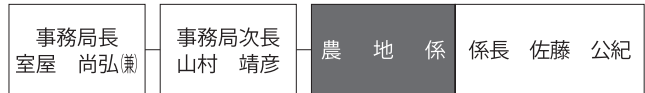
## 教育委員会事務局



## 議会事務局



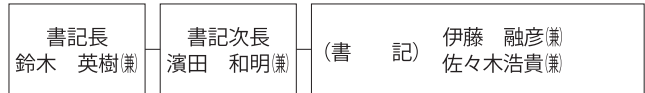
## 農業委員会事務局



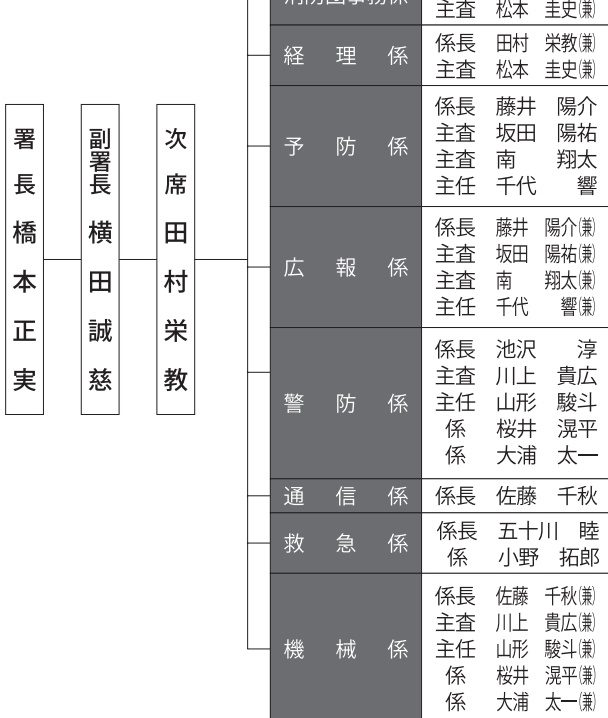
## 監査委員事務局(兼)



## 選挙管理委員会(兼)



## 大雪消防組合 当麻消防署



## 土地開発公社事務局(兼)



### 職員採用者(平成31年4月1日付)

- ・小林 絵美(総務課)
- ・坪井 俊樹(建設水道課)
- ・久保 遼馬(まちづくり推進課)
- ・桜田 恵斗(税務住民課)

### 町職員退職者(平成31年3月31日付)

- ・川上 照顕(会計管理者兼会計課長)
- ・寺島 正広(建設水道課長)
- ・菅野 敏夫(建設水道課長補佐)
- ・大井すみれ(福祉課主事)

# Library

らいぶらりい

図書館からのお知らせ



マスコットキャラクター  
「TO-マン」と「ライちゃん」

当麻町立図書館 (☎84-2566)  
ホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/tohma/>

- 休館日 毎週月曜日/年末年始/祝祭日(一部を除く)  
特別整理期間
- 開館時間 9時30分~17時15分(木曜日は11時~19時)



## 『こどもの読書週間』

聞きなれない方もいるかもしれませんが、4月23日から5月12日の約3週間は『こどもの読書週間』と定められ、全国各地の図書館や書店で子どもと読書に関するさまざまなイベントが行われています。

その歴史は古く、第1回は昭和34年に日本書籍出版協会児童書部会が中心になって開催した『こども読書週間』としてはじまりました。翌年の第2回からは前年に発足した『読書推進運動協議会』が主催団体になり、名称を『こどもの読書週間』と改めて、5月5日の『こどもの日』を含む2週間開催してきました。その後、平成12年の『子ども読書年』を機に、現在の4月23日からの3週間を開催期間とするようになりました。また開催初日の4月23日は日本では平成13年より『子ども読書の日』と定めています。

なお、当館でもこの期間中に子どもを対象にしたイベント『こども読書会』を開催します。

### 『こども読書会』開催日程

日 時：4月27日(土) 午前10時30分~正午  
内 容：図書館探検、絵本読み聞かせ、工作教室



## ゴールデンウィーク中の当麻町立図書館臨時開館について

今年のゴールデンウィークは4月29日(月)から5月6日(月)まで祝日となります。次のとおり図書館を臨時開館しますので、どうぞご来館ください。

開館日：5月2日(木) 午前8時30分~正午

## 4月23日はサン・ジョルディの日

Bookトリビア

聖ゲオルギオスことサン・ジョルディはスペイン・カタルーニヤ地方のキリスト教の聖人でドラゴン退治の伝承で知られている人物です。4月23日はこの聖人が殉教した命日であり、これを記念してこの日を聖名祝日としています。そして、この日は「本の日」または「バラの日」とも呼ばれ、カタルーニヤでは親しい人に本やバラを贈る記念日にもなっています。

ユネスコではスペインからの提案を受け、この日を「世界図書・著作権デー」(世界本の日)に制定しています。また、この日は『ドン・キホーテ』のセルバンテス(スペイン出身)の命日であり、文豪シェイクスピアの伝説上の誕生日にして命日でもあります。

## ピックアップ! 今月の3冊

ノースライト  
横山秀夫



一級建築士の青瀬が設計した新築の家・Y邸。しかし、その家の前で喜んでいたはずの一家の姿はなかった。一家はどこへ消えたのか?なぜ空虚な家に一脚の椅子だけが残されていたのか?横山秀夫の、実に6年ぶりの新作です。

お茶壺道中  
梶よう子



「この御茶だけは、守りたい。」御茶壺道中にある、葉茶屋の奉公人となった仁吉。旗本阿部正外から茶への熱意を認められ、阿部の最良の奉公人となったが、時は幕末。時代は、急激に動こうとしていた。

テーマ別で読むと驚くほどよくわかる日本史  
河合 敦



テレビでもおなじみの先生による日本史再発見!日本史を「社会」「人物」「政治」「文化」「外交」の5つのテーマに分け、それぞれ古代から近現代まで通して配列。近年の新発見や新説も満載し、わかりやすく解説します。

## 新刊書

家康に訊け	加藤 廣
イシイカナコが笑うなら	額賀 澤
うちのレシピ	瀧羽 麻子
エスケープ・トレイン	熊谷 達也
陰陽師 女蛇ノ巻	夢枕 獏
かわたれどき	畠中 恵
機捜235	今野 敏
キッド	相場 英雄
くらやみガールズトーク	朱野 帰子
炯眼に候	木下 昌輝
こうして誰もいなくなった	有栖川 有栖
傲慢と善良	辻村 深月
ザ・ウォール	堂場 瞬一
死にがいを求めて生きているの	朝井 リョウ
姑の遺品整理は、迷惑です	垣谷 美雨
趣味で腹いっぱい	山崎 ナオコ
人工知能	幸田 真音
真実の航跡	伊東 潤
救いの森	小林 由香
父と私の桜尾通り商店街	今村 夏子
てらこや青義堂	今村 翔吾
瞳のなかの幸福	小手 鞠るい
梟の一族	福田 和代
不死鳥少年	石田 衣良
ぼくはきっとやさしい	町屋 良平
魔眼の匣の殺人	今村 昌弘
みかんとひよどり	近藤 史恵
麦本三歩の好きなもの	住野 よる
横道世之介 続	吉田 修一
夜の塩	山口 恵以子

## 新刊児童図書

うさぎくんとママ	スキヤリー
おいせまいりわんころろ	あおきひろえ
クマゲラ	竹田 津実
幸福の王子	ワイルド
しずくちゃん 32	ぎぼりつこ
しゅつどう! しょうぼうたい	鎌田 歩
スヌーパー 君がいた40日	丹由 美子
チョコちゃんに叱られる	海老 克哉
ポケモンをさがせ! サン&ムーン	吉野 恵美子
ルルとラウのおまじないクッキー	あんびる やすこ





子育て支援センター

子育て総合センター内  
☎84-5440

※来園の際は、スポーツセンターまたはテニスコート横の駐車場をご利用ください

わくわく教室 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月17日(水)	親子ゲーム
4月24日(水)	こどもの日製作
5月8日(水)	愛別町人形劇鑑賞
5月15日(水)	晴天時／公園あそび 荒天時／かさ袋であそぼう

よちよち教室(1歳児対象) 午前9時30分～11時30分

開催日	内容
4月12日(金)	お絵かきあそび (汚れてもいい服装でお越しください)
5月10日(金)	晴天時／しゃぼん玉 荒天時／色付きしゃぼん玉 (汚れてもいい服装でお越しください)

ましゅまる教室(0歳児対象) 午前10時～11時30分

開催日	内容
4月19日(金)	

あそびの広場(プレイルームの開放) 午前10時～11時30分

開催日	内容
4月22日(月)	5月13日(月)

特別行事

開催日	内容
4月15日(月) 10時30分～ 11時30分	<b>親子交通安全教室</b> 場 所 子育て支援センター 講 師 当麻町交通安全協会 交通指導員 締 切 4月12日(金)

- **絵本・DVDの貸し出し** 午前9時～午後5時  
開館日であればいつでも利用可能。  
貸し出し期間は2週間までです。  
絵本～1回5冊まで DVD～1回2枚まで
- **子育て相談** 午前9時～午後5時  
開所日であればいつでも相談に応じます。
  - ・来所相談(事前に電話をお願いします)
  - ・電話相談(☎84-5440へお電話ください)



比べないのは当たり前  
みんなで上がる愛の地域  
(ぶたい)

通信

⑤ 知っていますか。  
障がいに関するマーク②

街の中には、障がいに関するマークが表示されている場所がありますが、ご存知でしょうか。国際的に定められたものや法律に基づくもののほか、障害者団体が独自に提唱しているものも

あります。

耳マーク

聴覚に障がいがあることを示し、コミュニケーション方法に配慮を求める場合に使用されているマークです。



聴覚障害者標識(聴覚障害者マーク)

政令で定める程度の聴覚障害のあることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。



身体障害者標識(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に運転免許に条件を付された方が車に表示するマークです。



ほじょ犬マーク

身体障害者補助犬法に基づき認定されたほじょ犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)を受け入れる店の入り口などに貼るマークです。



- 上川中部基幹相談支援センター  
(当麻町3条東2丁目11番1号) 当麻町役場内 ☎84-7111  
FAX 84-7333
- メール krayon@potato.ne.jp
- 虐待防止センター専用電話  
(☎84-7222) 24時間対応

「公共工事の入札及び契約の適正化の推進に関する法律」により、地方公共団体などは毎年度、発注工事名、入札時期等の公表が義務付けられています。このページでは、町民の皆さんに町発注公共工事の概要をお知らせします。



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
30	公営住宅ストック総合改善工事	4条東2丁目	51,435	8月～11月	建築	競争入札	8月	当麻団地E棟外壁・屋上防水・住戸手摺設置
31	北5条道路側溝整備工事	4条東2丁目	11,100	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝整備 L=111m
32	町道側溝維持補修工事	町内一円	1,800	9月～11月	土木	競争入札	9月	側溝補修 一式
33	第2号橋の2架替工事	中央7区	35,000	11月～3月	土木	競争入札	11月	橋梁架替 L=5.44m
34	5条道路神水川橋梁添架管移設工事	中央7区	20,000	11月～3月	水道	競争入札	11月	送水管 SUSφ250・L=60m
35	河床整理委託業務	町内一円	5,000	12月～2月	土木	競争入札	12月	河床整理 一式

■上記公共工事についての問合せ先 建設水道課管理係(☎84-2111内線156・157)

## 建築物の塀の安全点検

ブロック塀や組積造の塀を所有(管理)する方は以下の項目を点検し、一つでも不適合があれば危険なので改善しましょう。

●**ブロック塀**(鉄筋で補強されたブロック造の塀)(建築基準法施行令第62条の8より)(高さ1.2m以下の塀にあっては、5・7番を除きます)

1. 高さは、2.2m以下とすること
2. 壁の厚さは、15cm(高さ2m以下の塀にあっては、10cm)以上とすること
3. 壁頂および基礎には横に、壁の端部および隅角部には縦に、それぞれ径9mm以上の鉄筋を配置すること
4. 壁内には、径9mm以上の鉄筋を縦横に80cm以下の間隔で配置すること
5. 長さ3.4m以下ごとに、径9mm以上の鉄筋を配置した控壁で基礎の部分において壁面から高さの1/5以上突出したものを設けること
6. 3・4の規定により配置する鉄筋の末端は、かぎ状に折り曲げて、縦筋にあっては壁頂および

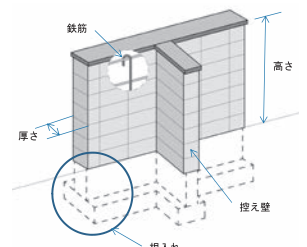
基礎の横筋に、横筋にあってはこれらの縦筋に、それぞれかぎ掛けして定着すること

7. 基礎の丈は、35cm以上とし、根入れの深さは30cm以上とすること

●**組積造**(れんが造、石造、鉄筋のないブロック造などの塀)(建築基準法施行令第61条より)

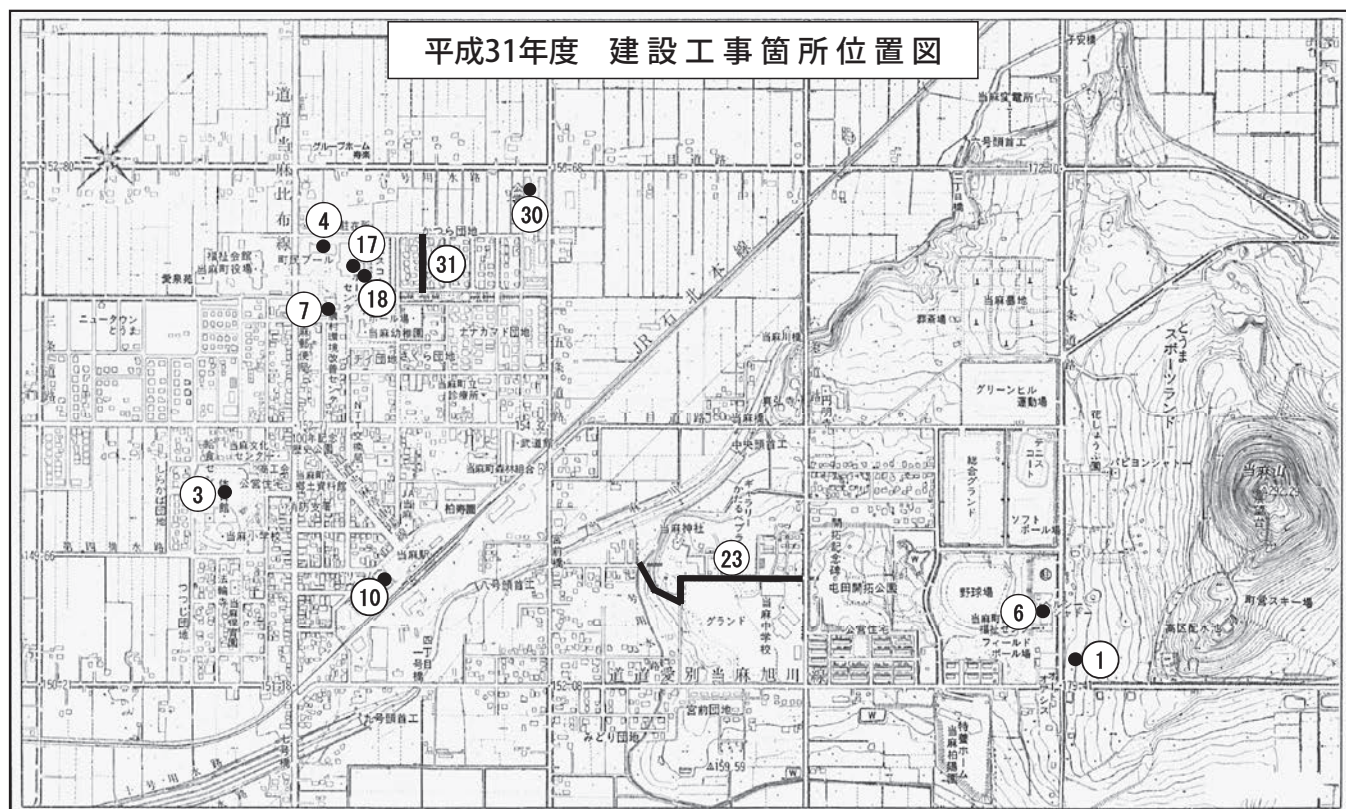
1. 高さは1.2m以下とすること
2. 各部分の壁の厚さは、その部分から壁頂までの垂直距離の1/10以上とすること
3. 長さ4m以下ごとに、壁面からその部分における壁の厚さ1.5倍以上突出した控壁を設けること
4. 基礎の根入れ深さは、20cm以上とすること

●**問い合わせ先**  
建設水道課建築係  
(☎84-2111内線154・156)





## 平成31年度当麻町発注公共工事の概要をお知らせします



図面番号	工事の名称	施工場所	概算工事費(千円)	予定工期	種別	入札方法	入札予定時期	工事内容
1	屋根付パーゴラ新設工事	市街6区	1,490	4月～6月	建築	競争入札	4月	屋根付パーゴラ新設
2	町道舗装維持補修その1工事	町内一円	4,500	4月～5月	土木	競争入札	4月	舗装補修一式
3	当麻小学校体育館床改修工事	3条東3丁目	4,808	4月～8月	建築	競争入札	4月	体育館床ライン及びウレタン塗装改修
4	市民プール地下ピット内給水管改修工事	4条東2丁目	4,666	4月～6月	設備	競争入札	4月	地下ピット内給水管改修
5	消火栓改修工事	町内一円	3,510	4月～7月	水道	競争入札	4月	消火栓5基改修
6	ヘルシーシャワー給水・給湯設備更新工事	6条西4丁目	33,670	5月～12月	設備	競争入札	5月	給水・給湯設備更新
7	農村環境改善センター電気暖房設備改修工事	4条東2丁目	7,200	5月～8月	電気	競争入札	5月	電気暖房設備改修 一式
8	5条道路の1線改良舗装工事	中央7区	31,000	5月～8月	土木	競争入札	5月	改良舗装 L=250m
9	東2丁目道路1号橋補修工事	中央5区	3,985	5月～7月	土木	競争入札	5月	橋梁補修 一式
10	定住住宅改修工事	4条南3丁目	14,000	5月～7月	建築	競争入札	5月	屋上防水改修 一式
11	宇園別取水場受電設備改修工事	宇園別3区	3,500	5月～7月	水道	競争入札	5月	取水場電気工作物の老朽箇所改修
12	6条道路改良舗装工事	6条東4丁目	45,000	6月～9月	土木	競争入札	6月	改良舗装 L=260m
13	6条道路5号橋補修工事	6条東4丁目	10,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋梁補修一式
14	アカシヤ団地道路整備工事	宇園別1区	45,000	6月～9月	土木	競争入札	6月	改良舗装 L=250m
15	熊の沢横断道路三股橋補修工事	緑郷5区	10,000	6月～8月	土木	競争入札	6月	橋梁補修一式
16	町道舗装維持補修その2工事	町内一円	3,000	6月～7月	土木	競争入札	6月	舗装補修一式
17	スポーツセンター改修工事	4条東2丁目	184,518	6月～12月	建築	競争入札	6月	屋根・外壁改修
18	スポーツセンター高圧受電設備改修工事	4条東2丁目	1,620	6月～9月	電気	競争入札	6月	高圧受電設備改修
19	量水器取替工事	町内一円	15,000	6月～10月	水道	競争入札	6月	量水器取替279台(予定)
20	下水道管渠修繕工事	町内一円	4,000	6月～9月	下水道	競争入札	6月	下水道管渠・公設樹修繕
21	3条道路舗装修繕工事	宇園別2区	20,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	舗装修繕 L=800m
22	7条道路舗装修繕工事	東1区	37,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	舗装修繕 L=615m
23	柏ヶ丘道路外歩道整備工事	5条東3丁目	15,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	歩道整備 L=430m
24	東7丁目道路舗装新設工事	東1区	6,000	7月～8月	土木	競争入札	7月	舗装新設 L=500m
25	5丁目道路の1線5丁目橋補修工事	中央4区	16,000	7月～9月	土木	競争入札	7月	橋梁補修一式
26	5条道路の1線5条大橋補修工事	中央6区	38,000	7月～10月	土木	競争入札	7月	橋梁補修 一式
27	5条道路配水管更新工事	中央6区	15,000	7月～10月	水道	競争入札	7月	橋梁補修に伴う更新 PE-φ50・L=100m
28	取水施設機能回復工事	宇園別3区	40,000	7月～12月	水道	競争入札	7月	石狩川集水埋渠改修
29	町道舗装維持補修その3工事	町内一円	2,000	8月～9月	土木	競争入札	8月	舗装補修一式

## 防災用ストーブ購入費補助

町では、地域における防災力の向上や防災意識の高揚と定着を図ることを目的に、冬期間の停電対策として防災用ストーブを購入した方に対し、購入費の一部を補助します。

●**防災用ストーブ** AC電源を必要としないポータブルストーブを対象としています。

●**補助対象者** ※全ての要件に該当する方

- ・町内に住所を有する世帯主
- ・町内小売業者より購入した方
- ・町税を滞納していない方

●**補助金の額**

防災用ストーブの購入費用(消費税を含む)に2分の1を乗じた額(100円未満は切り捨て)とし、上限は5,000円です。

『例：1』防災用ストーブ購入費

9,500円×1/2=4,750円→4,700円の補助金額

『例：2』防災用ストーブ購入費

15,500円×1/2=7,750円→5,000円の補助金額

●**補助金の申請に必要なもの**

防災用ストーブの購入した領収書(レシートを含む)の原本、申請者の通帳、印鑑

●**注意**

- ・1世帯につき1回限りです
- ・対象期間は4月1日から翌年3月31日までです
- ・補助金の支払いは銀行振り込みを原則とします

●**お問い合わせ**

総務課防災係(☎84-2111内線112・114)

## 湯けむり学園

趣味の活動や仲間づくりの場として、余暇を楽しみながら交流の輪を広げる「湯けむり学園」を開設します。

初心者でも取り組める内容で、世話役の方を中心にサークル的な自主活動を実践します。ヘルシーシャワーのお風呂も利用できますので、お気軽にお申し込みください。

●**開設期間** 5月～翌年2月

●**場所** 保健福祉センター(ヘルシーシャワー隣)

●**対象** 町内在住の60歳以上の方

●**参加料** 無料

●**定員** 30人

※申込み人数が5人以下の場合は中止します

●**内容** カラオケ

●**開催日** 毎月第3火曜日(5月は第2火曜日)  
初回は5月14日

●**時間** 午後1時から4時

※開催日・時間は変更となる場合があります

●**申込期限** 4月18日(木)

●**申し込み・問い合わせ先** 健康課健康推進係  
(☎84-2111内線173)

## 生活支援コーディネーターです！

高齢者を支える地域づくり事業として、「生活支援コーディネーター」が活動を始めます。大きなねらいは「1. 高齢者同士が支え合い、高齢者の社会参加を促すこと」「2. 地域の支え合い活動を創出・充実・強化すること」「3. 当麻町らしい支え合いの仕組みづくりを推進すること」の3つです。

そのためには、地域の皆さんの声を聞き、アイデアをもらい、良い情報を収集し、整理していくことが必要になります。

生活支援コーディネーターの宍戸信治氏が地域を回りますので、たくさんの情報やご意見などお聞かせください。

●**問い合わせ先** 当麻町社会福祉協議会(☎84-5711)



## 町内観光施設がオープンします

●**4月20日(土)** パークゴルフ場

●**4月27日(土)** 当麻鐘乳洞、フィールドアスレチック、パピヨンシャワー、フィールドボール場、キャンプ場、くるみなの庭

※いずれも午前9時から

●**問い合わせ先** まちづくり推進課地域振興係  
(☎84-2111内線123・125)





## 住宅補助

**当麻町住宅、建築物耐震改修促進費補助金**

町内にある既存住宅※1の耐震改修工事を伴う住宅リフォームを行う町民の方を対象に費用の一部を補助します。既存住宅の耐震改修を行い、地震発生時の住宅の倒壊などによる被害を軽減しましょう。

※1 既存住宅とは…昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、併用住宅(店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1未満のものを含む)をいいます

**●補助金額**

- 耐震改修工事 上限30万円(耐震改修に要する費用により補助金額決定)
- 住宅リフォーム工事 リフォーム工事に係る費用が100万円以上に限り20万円

上記2つの工事を併せて行う場合は最大50万円の補助をします

●補助金の交付申請 関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、補助対象であることを通知します。工事が完了し、添付書類とともに補助金交付申請を行い補助金が交付されます。(12月27日締め切り)

**当麻町住宅用太陽光発電システム設置補助金**

町内に自ら居住する一戸建ての住宅へ太陽光発電システム※2を設置する方に費用の一部を補助。

●補助の対象者 町内に自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方。建売住宅供給者などから町内にある太陽光発電システム付き住宅を購入する方。

●補助金額 当該対象システムの設置に対し10万円。補助金の交付は、同一住宅および同一人について1回限りです。

●補助金の交付申請 補助金交付申請書に関係書類を添付し申し込みを行います。審査の上、交付決定通知を行います。設置が完了し、実績報告書に関係書類を添付し報告します。書類審査および現地調査などにより適合確認し交付が確定します。(12月27日締め切り)

※2 太陽光発電システムとは…

- (1)太陽電池容量(日本工業規格に基づいて算出された太陽電池モジュールの最大出力の合計値をいう。ただし日本工業規格を基準としているがIECなどの国際基準も可)が10KW未満のもの
- (2)電力会社の低圧配電線と逆潮流のある系統連結をしている
- (3)設置前において使用に供されたものでない
- (4)電力会社と電力供給契約を締結しているもの

**当麻町産材活用事業**

当麻町産木材を使用し、町内に戸建住宅を新築される方に対し補助金を交付します。

●対象者 町内に柱や梁などの構造材および内外装材に当麻町産の木材を使用した戸建住宅(住宅と

同時に施工される車庫、物置なども含む)を新築し当該住宅に居住する方(内外装は50平方以内、内外装のみの使用は対象外)

●補助金額 250万円を限度とし、建設に要する町産材の販売額とします。

※店舗併用住宅の場合、住宅の用途となる部分が補助対象となります

※木材全体使用量のうち、町産材使用量が50%以上使用していることが条件となります(12月27日締め切り)

—ここまでの問い合わせ先—

建設水道課建築係(☎84-2111内線156)

**おかえりふる里応援事業**

親族の生活におけるさまざまな支援、見守りを推進し、定住化を促進することを目的に、愛着のあるふるさと「とうま」に帰り、町内に住宅を建築する方に対し補助金を交付します。

**●対象者(次のいずれにも該当する方)**

- 過去に1年以上当麻町に居住し、転入前3年間当麻町に住所を有していない方
- 町内に親族※3が居住している方
- 町内にきた住まいる住宅※4を新築し、居住する方

※3 親族…当麻町に在住の直系二親等の血族関係または姻族関係でつながりを有する者

※4 きた住まいる住宅…北海道が定めたルールを守り、「安心で良質な家づくり」ができる住宅事業者を登録・公開する制度で省エネ・耐久・耐震性能の確保、BIS、BIS-Eなどの専門技術者による設計・施工、記録の保管、住宅ラベリングシート、住宅履歴の保管を行える住宅

**●補助金額**

- 町産材※5を活用して住宅を新築：一律450万円
- 町産材を活用しないで住宅を新築：一律200万円

※5 町産材…町内の森林から産出した原木を、建築用製材および集成材に加工し製品化された木材

**●交付条件**

- 転入者の住宅建築完了後、引き続き5年間は町内に居住する親族を持つ転入者が住むこと
- 町産材を活用して住宅を新築する場合は、住宅の木材全体使用量のうち、町産材が50%以上使用されていること
- 国、道、当麻町産材活用促進事業、当麻町の他事業からの交付金などを受けていない住宅とする

※店舗併用住宅の場合、居住の用途となる部分が補助対象となります

※転入後の申請は、転入から1年以内の申請に限る

●問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係

(☎84-2111内線121・122)

## 犬の登録と狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は、法律により室内犬、室外犬を問わず必ず受けなければいけないと義務付けられています。犬の登録と平成31年度の狂犬病予防注射を右表の日程で行いますので、飼い主の方は会場までお越しください。

※右表の各会場の実施日と時間を確認の上、お越しください

### ●登録をしなければならない犬

登録をしていない生後91日以上の子犬

### ●狂犬病予防注射を受けなければならない犬

生後91日以上の子犬は毎年1回、必ず受けなければなりません

### ●料金(1頭当たり)

- ・登録手数料 3,000円(新規登録の場合のみ)
  - ・予防注射料 3,110円(注射済票交付手数料を含む)
- ※料金は、お釣りのいらぬようご用意願います

### ●次の場合、犬の飼い主は届け出が必要となります

- ・飼い主の住所および氏名が変わったとき
- ・飼い主が変わったとき(家族や親類、近所での譲渡においても届け出が必要です)
- ・飼い犬が死亡したとき

### ●その他注意事項

- ・実施会場では事故防止のため、必ず犬にリードを付けて、行動を制御できる方が連れて来てください
- ・動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場で注射済票の交付手続きをしなければなりません。病院で交付される「狂犬病予防注射済証」と、狂犬病予防注射済票交付手数料(550円)を持参の上、税務住民課までお越しください
- ・他の予防注射(混合ワクチンなど)を受けた後に狂犬病予防注射を受ける際は、一定の接種間隔を空ける必要があります。他の予防注射を受けてから1カ月経っていない場合は、かかりつけの獣医師に相談し、狂犬病予防注射接種の判断をしてください

### ●問い合わせ先 税務住民課環境生活係 (☎84-2111内線134)

### ●犬の登録と狂犬病予防注射実施日程表

実施日	実施時間	実施会場
4月22日 (月曜日)	9:00~9:10	中央3の3会館
	9:25~9:35	中央3の1会館(豊成会館)
	9:50~10:00	中央3の4会館(あけぼの会館)
	10:20~10:30	中央4の1会館
	10:50~11:00	中央5の2会館(豊栄会館)
	11:15~11:25	中央5の1会館(協和会館)
	13:15~13:25	中央6の3会館
	13:40~13:50	中央6の1会館(弘正会館)
	14:10~14:20	中央2区会館
	14:40~14:50	中央1の1会館
	15:05~15:15	中央1の3会館
	15:25~15:35	中央1の2会館
	4月23日 (火曜日)	9:00~9:10
9:25~9:35		開明1区(桜橋付近)
9:50~10:00		開明公民分館
10:15~10:25		開明4の1会館
10:40~10:50		東地域集会所
11:05~11:25		ニュータウン集会所
13:20~13:30		宇園別1の3会館
13:45~14:00		宇園別4区 アカシヤ会館
14:15~14:25		宇園別消防会館
14:40~14:50		旧宇園別2の1会館跡地
15:05~15:15		旧参番館前 (宇園別23丁目 国道39号沿い)

実施日	実施時間	実施会場
4月25日 (木曜日)	9:00~9:10	北星1の2会館
	9:25~9:35	北星コミュニティ消防センター
	9:45~9:55	北星2の2会館
	10:05~10:15	北星2の4会館
	10:35~10:45	北星3区会館
	11:00~11:10	緑郷消防第6分団(緑郷1区)
	11:25~11:35	緑郷公民分館
	13:30~13:50	伊香牛1の4会館
	14:05~14:15	伊香牛消防会館
	14:30~14:40	伊香牛3の2共栄会館
	14:55~15:05	伊香牛3の1会館
	15:20~15:30	伊香牛3の4会館
	4月26日 (金曜日)	8:45~9:10
9:25~9:35		中央7の2会館
9:50~11:50		3条東2丁目11番3号 公民館「まとまーる」横 ※事情により、実施会場に連れて来られない方を対象に往診

## 木質燃料ストーブ補助

クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、地球規模の環境問題に配慮した生活と、環境にやさしい町づくりを推進することを目的に木質燃料ストーブ※の設置補助を行います。

●対象者 町内に住所を有する方または町内に住宅を新築する方で、自らが居住する戸建て専用住宅に暖房用として、木質燃料ストーブの設置をする方

●補助金額 ストーブの設置に係る経費に2分の1を乗じて得た額(千円未満の端数は切捨て)以内とし、上限額は20万円。

●申請および問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

※木質ブリケットストーブ、木質ペレットストーブなど木質を燃料とするストーブ(中古品は除く)

## ふれあいチケット

町では、高齢の方や障がいをお持ちの方の交流促進と閉じこもり予防を図ることを目的に、ふれあいチケット(ヘルシーシャトー無料入浴券)を交付しています。

●対象者 住民基本台帳に登録され、平成31年度内において70歳以上になられる方および身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している方

●無料入浴券の交付 12回分の無料入浴券を交付します。

●手続きの方法 身分を証明する物を持参の上、ヘルシーシャトーフロント(☎58-8112)で手続きをしてください。



高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の助成

町では、高齢者の肺炎球菌予防接種の費用の助成を行っております。助成の対象となる場合は2パターン(定期接種と任意接種)ありますので、下の表でご確認ください。

	定期接種	任意接種
対象年齢	平成31年4月2日～令和2年4月1日の間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳および101歳以上になる方で、過去に高齢者の肺炎球菌予防接種を受けたことがない方 ※60～64歳の方で心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがあり、1級の身体障害者手帳を持つ方も対象です	65歳以上の方で定期接種の対象(左の年齢の方です)に当てはまらず、高齢者の肺炎球菌感染症予防接種について一度も町の助成を受けて接種されたことがない方 ※町では平成22年から助成を開始しています。助成を受けたことがあるかどうかわからない方は下記問い合わせ先にご確認ください
医療機関	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517) ・旭川市内医療機関(一部接種できない医療機関があります)	・当麻町立診療所(☎84-2335) ・当麻内科ペインクリニック(☎84-7517)
接種期間	4月1日～翌年3月31日	
料金	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※2,700円をこえる金額を病院で支払われた方は払い戻しができる場合がありますので、お問い合わせください	2,700円(対象者のうち生活保護受給者は無料) ※町外で接種された場合、料金の払い戻しができない場合がありますので、お問い合わせください
持ち物	・保険証や運転免許証など本人確認ができるもの ・4月下旬にご案内します「高齢者肺炎球菌感染症予防接種に関するお知らせ」の文書	・保険証や運転免許証など年齢確認ができるもの ・予診票
その他	・定期接種の対象となっている方には、4月下旬に個別でご案内の文書を郵送します ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください	・任意接種対象の方には個別のご案内はしていません。接種を希望する方は、予診票をお送りしますのでご連絡ください ・過去5年以内に接種をされた方は、接種を受けられませんのでご注意ください

●問い合わせ先 健康課健康推進係(☎84-2111内線173・174)

国民健康保険

国保の加入・喪失の届け出は14日以内に

転入、転出、他の健康保険に加入や離脱をした場合などは14日以内に届け出が必要です。国保加入の届け出が遅れると事実の発生した月までさかのぼって保険税を納めるばかりでなく、保険証が無い間の医療費を全額自己負担することにもなります。

また、国保喪失の届け出をせずに国民健康保険証を使って診療を受けると、後日、国保が負担した医療費を返還してもらうことになります。

●国保加入・喪失の届け出に必要な物

- 国保に加入 離脱した保険の資格喪失証明書、個人番号(マイナンバー)カード
- 国保を喪失 国民健康保険証、加入した保険の健康保険証または資格取得証明書、個人番号(マイナンバー)カード

町外の学校に通う学生も届け出を

親元から仕送りなどを受けて他の市町村に住居登録をする学生には、届け出により転出後も引き続き町から国民健康保険証を交付します。

また、学生でなくなったときも届け出が必要ですのでお問い合わせください。

医療費が高額になる場合にはあらかじめ申請を

入院などにより、医療費の負担が高額になる場合には、あらかじめ町に申請をして「限度額適用認定証」の交付を受けてください。これを医療機関の窓口で提示することで、同一医療機関に限り、その世帯の所得区分に応じた限度額までの自己負担とすることができます。(食事代を除く)

※住民税非課税世帯の方

「限度額適用認定証」とあわせて、入院したときの食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」を交付します。

※70歳以上の住民税課税世帯および現役並み所得の一部の方

保険証で所得区分の確認ができるため、認定証は交付されません。

詳しくはお問い合わせください。

●問い合わせ先 健康課保険医療係

(☎84-2111内線179・181・182)

## 不妊治療費の助成

当麻町では不妊治療を受けている夫婦への費用の一部を助成します。なお助成は4月1日以降に開始した治療にかかる費用が対象となります。

### ●対象者

次の①～⑤の要件をすべて満たす夫婦

- ①法律上の婚姻をしている夫婦(事実婚は対象外)
- ②夫婦とも当麻町に居住し、1年以上当麻町の町民であること
- ③夫婦とも医療保険に加入していること(国民健康保険、協会けんぽなど)
- ④夫婦とも町税の滞納がないこと
- ⑤夫および妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること(1月から5月の申請は前々年の所得)

### ●助成額・助成回数

#### 【一般不妊治療】

1年度あたり(4月1日～翌年3月31日までの期間)の自己負担額のうち5万円を上限に助成いたします。

#### 【特定不妊治療】

1回の治療につき15万円を上限に助成いたします。ただし、「北海道特定不妊治療費助成事業」による助成の該当者は、道の助成金額を差し引いた額のうち15万円を上限といたします。

#### 助成回数

- ・治療開始年齢が40歳未満の場合、43歳になるまでに通算6回まで
- ・治療開始年齢が40歳以上43歳未満の場合、43歳になるまで通算3回まで

※治療開始年齢とは、初めて助成を受ける際の治療開始時の妻の年齢のことです

※第2子以降の治療についても子どもごとに上記の助成回数を適用します

### ●対象となる費用

医療保険適用外の治療が対象です。

#### 【一般不妊治療】人工授精

【特定不妊治療】体外受精・顕微授精・男性不妊治療(特定不妊治療の一環として実施した精子を精巣または精巣上体から採取するための手術)

※夫婦以外の第三者から提供を受けた精子、卵子、胚による不妊治療や、代理母、借り腹によるものは助成の対象外です

※食事療養費、入院に伴う差額室料(個室料)および文書料などは助成の対象外です

### ●申請の手続き

#### 【一般不妊治療】

治療を受けた日の属する年度内に申請してください。(4月1日から翌年3月31日までに受けた治療費用の申請は令和2年3月31日まで)

#### 【特定不妊治療】

治療が終了した日の属する年度内に、1回の治療が終了する毎に申請してください。

※書類の準備に時間を要するなど、特別な事情によ

り年度内に申請できない場合は令和3年3月31日(水)までに申請してください

### ●助成申請に必要な書類

①	当麻町不妊治療費助成事業申請書
②	当麻町不妊治療費助成事業受診等証明書
③	不妊治療に要した費用の領収書
④	ご夫婦の前年の所得額を証明する書類 ※ただし、1月から5月の間に行う申請の場合は、前々年の対象額 市町村長の発行する所得証明書、課税証明書、住民税額決定通知書などの所得額および控除額のわかるもの(源泉徴収票は認められません)。
⑤	健康保険証(夫婦ともに提示してください)
⑥	印鑑(申請者欄に押印したものと同一印鑑)
⑦	「北海道特定不妊治療費助成事業」により助成金額を証明できる書類(該当者のみ)

※①、②の様式は役場健康課および当麻町ホームページで入手できます

※⑦を提出された場合は②、③、④の書類は不要です

### ●助成申請先・問い合わせ先 健康課健康推進係

(☎84-2111(内線173・174))

## まちづくり推進事業助成金

町内において実施する地域活性化への取り組みを推進するため、グループや団体の創意と工夫ある自主的・主体的なまちづくり事業に対し、活動などに要する費用の一部を助成します。

### ●事業対象者(次に掲げる者で構成される団体)

- ・町内に住所を有している方
- ・町内の事業所などに勤務する方

### ●助成対象事業

- ・文化・スポーツの振興に関する事業
- ・観光振興に関するイベントなどの催事に関する事業
- ・町民の生活向上、自然、歴史などの地域資源を生かした事業

●助成金の額 対象経費に3分の2を乗じて得た額以内とし、上限は10万円とします。(食糧費および備品購入費は対象経費から除く)

### ●助成の条件

- ・他の補助金および助成金の対象事業になっていないこと
- ・当該年度に事業が完了するもの
- ・政治、宗教活動および営利を目的としないもの

### ●申請・問い合わせ先

まちづくり推進課企画商工係

(☎84-2111内線121・122)



げんきの素 189  
 体組成計の体組成は、「体が何でできているか」ということです。体を構成する体組成は大きく分けて、筋肉や脂肪、骨、水分などがあります。これらを推定して表示するのが体組成計です。

肥満の予防・改善などの健康づくりに、体重だけではなく、体脂肪率や皮下脂肪率、内臓脂肪レベル、筋肉率など、体組成をチェックしてからだのバランスを知ることが役に立ちます。

**体組成計で測定できます。お気軽にお越しください！**

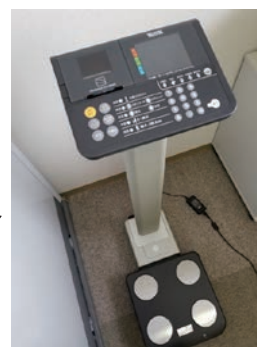
場 所 保健福祉センター 健康相談室（ヘルシーシャトー横の建物）

日 時 毎週火・木曜 午前9時30分～12時

問い合わせ先 健康課健康推進係 保健師 ☎84-2111（内線173・174）

体組成計でわかること

体脂肪率：体重に対する、体の全ての**脂肪の割合**。  
 基礎代謝量：生きていくために最低限必要なエネルギー。  
**多いと脂肪が燃えやすく、少ないと燃えにくい。**  
 内臓脂肪レベル：内臓脂肪は**生活習慣病と深いかわり**が！  
 脚点：理想的とされる足の筋肉量の割合と比べてを点数表示。  
**つまずきや転倒など**と関係すると言われている。  
 その他、いろいろな項目があります



**火災・救急出動状況**

〈3月中火災出動・平成31年累計〉

月 合 計	0 件
累 計	0 件

〈3月中救急出動・平成31年累計〉（ ）内は搬送人員

急 病	20 件 ( 19 人)
一般負傷	3 件 ( 3 人)
交 通	0 件 ( 0 人)
そ の 他	1 件 ( 1 人)
月 合 計	24 件 ( 23 人)
累 計	82 件 ( 74 人)

交通事故状況〈平成31年累計・3月末現在〉

当麻町	発生件数	人 身	3 件
		物 損	52 件
	死者数		0 人
	傷者数		4 人
道内での死者数			18 人

- 自衛官等募集**
- 自衛官候補生
  - ・応募資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在、18歳以上32歳以下の男女
  - ・受付期間 年間を通じて行っています
  - ・試験期日 5月19日(日)・20日(月)いずれか1日
  - ・試験会場 受け付け時にお知らせします
  - 問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部北地区隊 (☎54-5617)、役場総務課防災係(☎84-2111内線112・114)

- とうまのお店元気事業**
- 町内で事業を行う企業などに対し店舗\*の新築・増改築などの費用を一部助成します。
- また、新築する店舗の建設時に町産材を活用する場合の一部助成も併せて行います。
- ※店舗とは…飲食店営業を行う建物もしくは商品を陳列し販売を行う建物で、延べ床面積の2分の1以上が当該事業に供されているもの
- 補助対象者  
 《とうまのお店元気事業補助金》  
 次の①～③のいずれかに該当する方
- ①当麻町商工会員で町内で営業を行う個人事業主
  - ②当麻町商工会の会員で町内に本社又は本店がある法人
  - ③当麻町商工会員になることを確約し、継続して5年間事業を行う新規開業者
- 《店舗等新築木材補助金》  
 上記③に該当し、町産材を活用して店舗の新築を行う方
- 補助金の額  
 《とうまのお店元気事業補助金》  
 上限は300万円とし、200万円以上の事業費について2分の1の補助
- 《店舗等新築木材補助金》  
 上限は100万円とし、町内で産地証明の発行できる企業から購入する町産材の販売額
- 申し込み・問い合わせ先 まちづくり推進課企画商工係(☎84-2111内線121・122)

## 国民年金

### ●平成31年度の保険料額とお得な前納割り引き

平成31年4月分から令和2年3月分までの国民年金保険料は月70円引き上げとなり、月額16,410円(年額196,920円)になります。前納は、一定期間分の国民年金保険料を一括して納めることで割り引きされるお得な制度です。さらに口座振替は、安心・便利な上、保険料がお得です。ぜひご利用ください。

### ●平成31年度の国民年金保険料額

- ・定額保険料〔現金払い〕月額16,410円
- ・定額+付加保険料〔現金払い〕月額16,810円
- ・6カ月前納定額保険料〔現金払い〕97,660円(割引額800円)
- ・6カ月前納定額保険料〔口座振替〕97,340円(割引額1,120円)
- ・一年前納定額保険料〔現金払い〕193,420円(割引額3,500円)
- ・一年前納定額保険料〔口座振替〕192,790円(割引額4,130円)
- ・二年前納定額保険料〔現金払い〕380,880円(割引額14,520円)
- ・二年前納定額保険料〔口座振替〕379,640円

(割引額15,760円)

※現金払いの6カ月前納は4月から10月までのご希望の月から6カ月分を前納できます

※口座振替の6カ月前納は「4月分から9月分」と「10月分から翌年3月分」の2種類のみです

※現金払いおよび口座振替による前納は年度途中で60歳になられる方や任意加入期間を満了される方は資格喪失月の前月分までの前納になります。また、現金払いの前納は、6カ月分や1年分だけではなく、ご希望の月から翌年3月分までを前納できます

●**口座振替の申込方法** 年金手帳または納付書、預貯金通帳と届出印を持参し、各金融機関または年金事務所までお申し込みください。

### ●問い合わせ先

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・ねんきんダイヤル
- ・固定電話・携帯電話用(☎0570-05-1165)
- ・IP電話・PHS用(☎03-6700-1165)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線135)

## ★救急車の適正利用について★

当麻消防署では昨年297件の救急出動が有り249人を病院に搬送しました。

近年、単なる発熱や切り傷など、緊急性が無いのに救急出場を要請するケースが増えており、昨年救急車で搬送した傷病者のうち、入院の必要がない軽症の傷病者の割合は約35%を占めます。

緊急を要さない軽い病気やケガなどで救急車を利用されますと重症・重篤な方への適切な救命処置が遅れ、**救える命が救えなくなる**可能性があります。

緊急性が無く自分で病院に行ける場合は、自家用車やタクシーなど救急車以外の交通機関などを利用して受診してください。ただし、傷病者の様子や事故の状況のみを、緊急を要すると思われる場合は迷わず119番通報してください。

### ◎救急出動時によく聞かれる事、言われる事

#### 1. サイレンを鳴らさないで家まで来てください

安全かつ早く現場にたどり着くため、サイレンを鳴らさずに出動することはできません

#### 2. 2・3日前から同じ症状が出ている

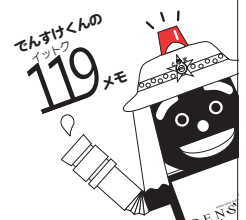
症状を我慢して重症化する前に、早めに医療機関の受診をお勧めします

#### 3. 救急車で病院に行けば早く治療してもらえる

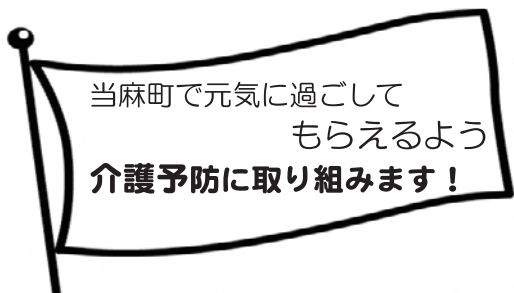
救急車で病院に行ったからといって、必ずしも診察・治療順が早いとは言えません救急車の正しい利用について今一度考えてみましょう。大切な生命を守るため、市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。



大雪消防組合当麻消防署







人生100年時代と言われる今日、いくつになっても元気で、楽しい毎日が送れるように、「運動器の機能の向上」、そして「認知症予防」といった介護予防事業を推進します。

皆さんも是非参加して下さい！



◆各種健康教室を実施しています！

**各種運動教室**  
足腰の痛みの軽減、衰えの予防、生活習慣病の悪化を予防することを旨とした教室を開催しています。

**口腔機能向上教室**  
口腔機能の低下は身体全体の衰えに影響するため、口腔機能の向上を目指した教室を開催しています。

**認知症予防教室**  
自分の行動や記憶に不安を感じている方を対象に、認知症予防に効果のあるプログラムを実施します。

◆通いの場で定期的な外出を！

★運動器機能向上コース：運動講師による映像を見ながら、みんなで楽しく体操します。

🌸 ◦◦ ロコモ予防コース (20人定員) ◦◦ 🌸  
対象：運動を継続していきたい、比較的元気な高齢者  
時間：毎週金曜日 午後1時30分～3時  
場所：保健福祉センター (すこやかホール)

🌸 ◦◦ フレイル予防コース (15人定員) ◦◦ 🌸  
対象：膝などに痛みがあっても、無理なく運動を続けたい高齢者  
時間：毎週火曜日 午後1時30分～3時  
場所：農村環境改善センター (大広間)

★認知症予防コース：みんなで楽しく、認知症予防に効果的なプログラムを行います。

🌸 ◦◦ 脳チカラアップコース (15人定員) ◦◦ 🌸  
対象：認知症予防に取り組みたい方  
時間：毎週金曜日 午前9時30分～11時30分  
場所：保健福祉センター (すこやかホール)

🌸 ◦◦ 脳いきいきコース (15人定員) ◦◦ 🌸  
対象：認知症予防・悪化予防に取り組みたい方  
時間：水曜日 午前10時～正午  
※2週に1回の実施  
場所：オレンジカフェ

※上記の4つのコースは1回400円の利用料がかかります (希望者には送迎があります)

★リハビリ器具開放日の送迎

対象：脳卒中後遺症や関節疾患などの手術後であり、器具を用いてリハビリに取り組みたい方  
時間：毎週火曜日 午前中 (※木曜日の送迎はありません)  
場所：保健福祉センター

これからいきいきと元気に過ごすためには…  
「栄養」「運動」「社会参加」の3つの柱が大切です！



## 町職員新規採用者

4月1日付けで採用された、4人の町職員新規採用者をご紹介します。

不慣れで不十分な点もあるかと存じますが、町民の皆さんよろしくお願いたします。



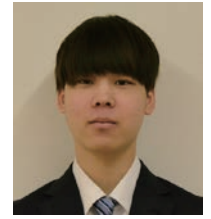
小林 絵美  
(総務課)



坪井 俊樹  
(建設水道課)



久保 遼馬  
(まちづくり推進課)



桜田 恵斗  
(税務住民課)

## 高齢者ハイヤー料金助成

町では、高齢の方が社会参加の促進を図ることを目的にハイヤー料金の一部を助成する事業を実施しています。

●対象者 住民基本台帳に登録され、現に当麻町に居住し、在宅で生活している方で平成31年度内において80歳以上になる方、および75歳以上80歳未満で運転免許証を自主返納した方。

※当麻町町税の滞納に対する制限措置に関する条例に基づき、本人および生計を同じくする同居の親族に町税の滞納がある場合は対象となりません

●助成券の交付 1枚550円の助成券を24枚交付

●申請方法 申請者および対象者の印鑑を持参の上、福祉課福祉係(☎84-2111内線191・192・193・194)で手続きをしてください。なお、運転免許証の自主返納により申請する方は、下記のうちいずれか一点をご持参ください。

- ・運転経歴証明書
- ・申請による運転免許の取消通知書
- ・運転免許を申請により取り消したことを裏面に証明してある運転免許証

## ●助成券を利用できるハイヤー会社

社名	住所	電話番号
H E Y タクシー	当麻町3条西2丁目	58-8811
ケアライン (介護・福祉タクシー)	当麻町6条東3丁目	84-4233
旭タクシー	旭川市永山北2条9丁目	48-1151
小鳩交通	旭川市永山北1条8丁目	23-2323
金星旭川ハイヤー	旭川市永山5条5丁目	47-1121
旭川合同自動車	旭川市大雪通9丁目	23-6000
旭川中央交通	旭川市緑町14丁目	33-3131
みつばちタクシー	旭川市永山12条3丁目	40-1234
平成ハイヤー	旭川市2条通8丁目	21-6665
富士タクシー	旭川市6条通13丁目	26-3336
大丸交通	旭川市緑が丘南5条1丁目	66-2222
三王交通	旭川市新星町1丁目	22-8130
すずらん交通	旭川市春光4条5丁目	51-5188
個人タクシー(協)	旭川市緑町19丁目	52-1933
フォーユー for you ステーション・セラ (介護・福祉タクシー)	旭川市永山11条2丁目	0120-500-277

## 年金の学生納付特例制度

所得が基準額以下の学生の方が将来年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障害が残ってしまった場合に、障害基礎年金を受け取ることができなくなることなどを防止するため、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度のことです。

学生納付特例制度の利用を希望される場合は、毎年申請が必要です。

## ●学生納付特例制度の申請手続き方法

・平成30年度に学生納付特例制度の承認を受けた方で、引き続き平成31年度も同じ学校に在学される方については、日本年金機構から送付される学生納付特例申請書(ハガキ)に必要事項を記入し返送していただくことで、平成31年4月から翌年3月についても学生納付特例申請を行うことができます。

・初めて学生納付特例を申請いただく方、平成30年度の学生納付特例の承認になっていない方は学生納付特例申請書(ハガキ)が送られません。また、在学される学校などに変更のある方は在学期間の確認が必要なために申請書(ハガキ)により

申請を行うことはできません。お住まいの市(区)町村役場の国民年金担当窓口、または、お近くの年金事務所窓口で手続きを行ってください。申請用紙は日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)からプリントアウトし、必要事項を記入の上、郵送で申請することもできます。

## ●手続きの際持参するもの

- ・年金手帳または基礎年金番号通知書
- ・学生証または在学証明書(コピー可、1年以上の課程であることが確認できるもの)
- ・印鑑(ご本人が申請書を記入する場合は不要)
- ・同居している家族の方が代理申請をする場合は代理人の免許証などの本人確認書類などが必要になります

※一部の学校については、学生納付特例制度の該当とならない学校があります。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください

## ●問い合わせ先

- ・旭川年金事務所(☎27-1611)
- ・税務住民課戸籍年金係(☎84-2111内線135)



### ゴールデンウィーク中の役場臨時開設

ゴールデンウィークに伴い、4月27日から5月6日まで役場業務がお休みとなります。休業期間が長期間にわたることから、次のとおり臨時開設します。また、**町立診療所は4月27日から5月6日まで休診**となります。  
**役場臨時開設日および時間** 5月2日（木）午前8時30分～正午

### ゴールデンウィークのごみ収集

ゴールデンウィークに伴い、ごみ収集は4月27日から5月6日まで休みとなりますが、“燃やせるごみ”のみ臨時収集を次の日程で行います。

●**収集日** 5月3日（金）

※各地区の収集時間は決まっています。必ず午前8時30分までに出してください

●**問い合わせ先** 税務住民課環境生活係  
 (☎84-2111 内線134)



日	月	火	水	木	金	土
			10 ・ふれあいサロン開設日 ・広報「我が郷土」発行日 ・医科診療所午後休診	11 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	12	13
14	15 ・道民交通安全日 ・国民年金・厚生年金支払日	16 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・声かけあいさつ運動の日	17 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日	18 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	19	20 ・春の全道火災予防運動(30日まで) ・消防団火災予防パレード
21 ・町議会議員選挙投票日 ・道民家庭の日	22	23 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・当麻町交通安全日	24 ・ふれあいサロン開設日 ・医科診療所午後休診	25 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・心配ごと相談 ・上・下水道使用料納入期限	26	27 ・医科診療所休診 ・観光施設オープン ・クリーン作戦
28 ・医科診療所休診	29 ・医科診療所休診	30 ・医科診療所休診	1 ・医科診療所休診	2 ・役場臨時開設 ・医科診療所休診 ・当麻幼稚園開園記念日	3 ・医科診療所休診 ・臨時ごみ収集日	4 ・医科診療所休診
5 ・医科診療所休診	6 ・医科診療所休診	7 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	8 ・ふれあいサロン開設日 ・医科診療所午後休診	9 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30 ・乳児健診 保セ 13:00～ ・1歳6カ月児健診 保セ 14:00～	10 ・開町記念日	11
12	13 ・広報「我が郷土」発行日	14 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	15 ・道民交通安全日 ・医科診療所午後休診 ・高齢者学級開設日 ・声かけあいさつ運動の日	16 ・リハビリ器具開放日 保セ 9:30～11:30	17	18

保セ 保健福祉センター

医科診療所受付時間 ※水曜日は午後休診、土・日・祝祭日は休診

[午前]月～金曜日 8:30～11:30 [午後]月・木曜日 13:00～18:30 / 火・金曜日 13:00～16:30

**新入学!!**  
**新生活!!**

スマホデビューをポテトは応援します!!

# スマホをお得に



## ポテトスマートフォン

話題の格安スマートフォン。初めてのスマホデビューや別キャリアからの乗り換えにもおすすめです!

**基本料金** 月額 **1,380円** (税別) ~

※ポテトサービス(ケーブルテレビ or インターネット) 加入割引適用後の料金です。未加入の場合は基本料金 月額1,880円(税別)



**新規ご加入・他社からお乗り換え(MNP)時**

ポテトスマートフォンのお好きな機種  
本体価格から **¥5,000** 割引

**さらに特典も!**

キャンペーン期間 2019年4月30日まで

新規手数料相当額 **¥3,240** キャッシュバック!!

### スマートフォン端末

お持ちの docomo、au のスマホも使えます! (一部SIMロック解除が必要、または未対応の機種があります)

**ASUS Zenfone Live** (NEW)

気軽にはじめて、たっぷり楽しむ

スマホ端末代 月額料金 [24回払い] **900円** (税別)

本体価格 21,600円 (税別)

画面サイズ 5.5インチ	メインカメラ 1,300万画素	OS Android 8.0
バッテリー容量 3,000mAh	緊急地震速報対応	

**SHARP AQUOS sense2** SH-M08 (NEW)

あなたに優しく進化したセンス

スマホ端末代 月額料金 [24回払い] **1,400円** (税別)

本体価格 33,600円 (税別)

画面サイズ 5.5インチ	メインカメラ 1,200万画素	OS Android 8.1
バッテリー容量 2,700mAh	防水防塵	緊急地震速報対応

**Apple iPhone 8** (64GB) (人気機種)

ガラスから生まれたまったく新しいデザイン

スマホ端末代 月額料金 [24回払い] **3,000円** (税別)

本体価格 72,000円 (税別)

画面サイズ 4.7インチ	メインカメラ 1,200万画素	OS iOS 12
バッテリー容量 1,821mAh	防水防塵	緊急地震速報対応
		Apple Pay

ただいまお申込み受付中! ポテトスマートフォンの体験・申込・サポートはポテトサービスセンターへ!

**ポテトサービスセンター** 旭川市2条通7丁目買物公園通 ☎ **0166-67-2277** 営業時間 / 10:00~18:30

**無料パソコン講座** 当麻

**4月28日(日)**

会場: 当麻町公民館 「まとまーる」

パソコンの貸し出しもあります。(台数限定) ご自身のノートパソコンをお持ちいただいてもOK!

「Microsoft Office ソフトの Word (ワード) や Excel (エクセル) の基本操作を覚えよう!」 初歩的な操作で簡単な文章を作成しながら、文字の入力、編集、装飾などを身につけます。



**旭川ケーブルテレビ株式会社**  
旭川市8条西2丁目2-16 営業時間 / 9:00~20:00 (年中無休)

お問い合わせお申し込み先

**TEL 0166-22-0707**



# 安心な 冬の暮らしのために

## 除排雪ボランティア



当麻町商工会工業部会(中島明幸部会長)が2月24日、除排雪ボランティアを行いました。  
高齢となった商工会員が、積雪が多い冬の暮らしを安心して暮らせるように行ったもの。会員21人が自社の重機などを持ち寄り、店舗前やふれあい交流センター輝き駐車場の除排雪作業を行いました。

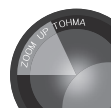
# 心温まる親子の会話

## 親子の詩コンクール



当麻小学校PTA(菊川哲平会長)が、同校生徒を対象に「親子の詩コンクール」を実施。79点の作品が集まりました。  
親子の詩とは、短歌の定型詩を用い、上の句を子どもが作り、下の句で保護者が答えるというもの。家族の会話をもっと増やしてもらおうと今年度初めて企画しました。  
どの作品も心温まる内容で、特に優秀な作品を作った9組へは表彰状が贈呈されました。2月27日に当麻小学校で行われた表彰式では、最優秀賞3組に副賞として作品が書かれた色紙が贈られました。菊川会長は一人一人に賞状を手渡し、「素晴らしい作品がたくさん集まりました。来年もぜひ応募してください」と笑顔で話しました。

# 自分の学習机を 組み立てる



## ふるさと思い出机



2月20日と22日にくるみなの木遊館でふるさと思い出機の製作が行われました。  
当麻中学校の生徒が3年間、教室で使用する学習机を自ら組み立てるといふもので、材料には町産木材を使用。木育を進める町ならではの取り組みとなります。2年目となった今年は4月から新1年生となる小学6年生51人が製作。使い慣れない金槌や電動ドライバーに苦戦しつつも、ボランティア



のアドバイスを受け、作り上げました。  
いち早く完成した一ツ柳翔君、宮田桃花さん(いずれも当麻小学校)、岡部松菜子さん(宇園別小学校)は「3年間大事に使います!」と声を揃えました。  
3年間使用した机の天板は、中学卒業時に本人へプレゼントされます。

## チームを 引っ張ります！

当麻中学生  
東日本ラグビー大会出場

3月9日から茨城県で開催された東日本U15中学生ラグビーフットボール選抜大会に出場する北海道スクール代表の一人に、当麻中学校2年の水口遥太君(14)が選ばれました。

上川管内で唯一の代表となった水口君は現在、旭川ラグビースクールに所属。お兄さんも旭川龍谷高等学校ラグビーフットボール部に所属していることから、時には高校生に混ざっての練習や、冬期間の屋外練習などハードなメニューをこなしています。

大会目前の6日、当麻町役場を訪れ、鍛冶隆教育長に出場報告をした水口君は、練習は辛いけど楽しいと話し、「東日本大会では僕がチームを引っ張っていきたくて、と力強く拳を握りました。」  
※北海道チームは予選グループ3位と健闘しました



## 長年の功績をたたえて

野生鳥獣保護功労  
知事感謝状受賞

町内在住の加藤千善さんが知事感謝状(野生鳥獣保護功労)を受賞されました。19日に農林業合同事務所で行われ、北海道上川総合振興局保健環境部 菱沼貴志環境生活課長より感謝状が手渡されました。

野生鳥獣保護功労とは、長年にわたり、野生鳥獣の保護および自然環境の保全に尽力され、野生鳥獣・自然保護思想の普及啓発に貢献された方々に対し、その功績をたたえたものです。

加藤さんは「何気なく続けてきたことですがこのように評価していただきとてもありがたく思います」と話しました。



## 当麻山で 木こり体験

木こりランチを食べよう！

ワークショップ「木こりランチを食べよう！」が2月23日、当麻山で開催されました。

町内の観光施設を管理するとうま振興公社(佐藤利博社長)が、冬の当麻山の魅力を多くの人に知ってもらおうと企画。木こりとして活動する里山部代表の清水省吾さん(旭川市)が講師を務めました。  
参加者はこの日、スノーシュー



で当麻山を散策した後、メタルマッチで火おこしを体験し、焚き火で調理を行いました。ランチメニューに用意されたのは空き缶で炊くご飯と缶詰。さまざまな道具を山奥まで持ち込み、作業する木こりの清水さんが少量の荷物で手軽に調理できるものとして普段食べているもの。

参加者にとつて空き缶を使って米を炊くのは初めての体験。お米が焦げたり、柔らかすぎたりと出来はまちまちでしたが、青空の下、暖かい食事でお腹が満たされ笑顔があふれていました。



### 命の尊さを学ぶ

町内小中学校で「いのちの授業」

人が生まれ、育つ過程を知り、命の大切さや尊さを学ぶことで、いじめや自殺、親子の愛着形成不全などの防止を目的とするいのちの授業。3月8日、当麻町青少年健全育成町民ネットワーク推進委員会(塚田宣彰会長)主催による「いのちの授業」が町内の小中学校で開催されました。  
当麻小学校(成田光弘校長)では、2分の1成人(10歳)として4年生47人を対象に、札幌インターナショナルスクールマタニティ教室講師の菊池咲子さんを講師に招き、人形や映像を使用した学習活動を行いました。  
また当麻中学校(山村美勝校長)では、4分の3成人(15歳)である3年生58人が同講師により、生命誕生と命の大切さについて学びました。



### 巣立ちの季節

町内各学校で卒業式

3月に入り、町内各学校で卒業式が行われました。14日には当麻中学校で卒業式が行われ、3年生58人が母校を巣立ちました。4月からは高等学校へ進学。学業や部活動で、喜び苦しみをかち合った仲間との別れを惜しみました。19日に行われた当麻小学校卒業式では6年生50人が中学校へ進学。少し大きな真新しい制服に身を包



んだ卒業生が6年間学んだ学舎を巣立ちました。20日には宇園別小学校で卒業式を実施。全校生徒5人の中でたった一人の卒業生、岡部松菜子さんが、在校生に見送られ学舎を巣立ちました。



### 有線告知放送について

町では、行政からのお知らせをはじめ、団体などからのお知らせをご家庭にある有線告知放送機を活用して定期的に放送しています。団体などからのお知らせは、ご依頼を受けて放送を実施しています。放送できる回数は全町対象は3回、一部地区を対象とする場合は2回です(ただし、内容により回数を制限させていただく場合もあります)。

### 放送できる内容・団体

- 町民主催で町民対象の営利を伴わないイベント。ただし営利を伴うイベントであっても町の活性化、町外へのPRを見込める場合は放送可能
- 町が社会教育団体とみなす団体や福祉ボランティア団体
- 各行政区

放送依頼はまちづくり推進課広報係(☎84-2111内線124・125)で受け付けています。昼の放送は午前10時、夜と翌朝の放送は午後3時までにご連絡ください。

**放送時間帯(臨時放送を除く)**  
 ※平日は1日3回  
 土日・祝日・年末年始は1日1回  
 【4~10月】 平日 6:15、12:15、19:30  
 土日・祝日 6:15  
 【11~3月】 平日 7:15、12:15、18:30  
 土日・祝日・年末年始 7:15





連載特集



とともにもに

特別企画「森で自分の時間を楽しむ」

1日の中で、自分のための時間ってどのくらいあるのだろうか？  
学生時代は勉強や部活動にいそしみ、  
就職して、結婚し、家族が増え…  
年齢を重ねるにつれ、自分の時間は減っていく

もし自分の時間ができたら何がしたい？  
テレビ、音楽鑑賞、読書、ゲーム…

冬のI K A U S I C L A S Sで一日を過ごした。

伊香牛の奥地。遠くから聞こえる日常の喧騒は、そこだけがゆ  
っくりと時間が流れているような錯覚に陥る

真冬の屋外。がっちりスキーウェアに身を包んでもじっとして  
いると寒い。

暖を取るために、森にある支障木を薪にして焚き火をする。  
あえてライターや文化焚き付けを使わず、ファイヤースタータ  
ーという道具と薄く削ったシラカバの樹皮だけで火をおこす。

手慣れない作業は着火するまで約1時間を要した。

火は放っておいたら消えてしまう。小枝や薪をくべ、うちわで  
風を送り続ける

一生懸命働いたからお腹がすいた。





火も安定してきた。昼食の調理を始める。献立はシンプル。野菜やソーセージをトマトで煮込んだスープと焼き火で焦げ目をつけた食パン。

費やした時間と焼き火の温もりが味を一層引き立て、そこに森の雰囲気エッセンスとして加わり、格別なご馳走となる

お腹が幸福で満たされたら、運動のためにスノーシューを履いて森を散策する。

よく考えると、間近で樹木を見る機会はそれほど多くない。遠くから見る樹木はどれも同じに見えるが、近くで見ると形や色、樹皮の模様、全てが違う。

人と同じでさまざまな樹木があつて、助け合い、時には、生存競争し、今の形を成している。

「山も一つの社会なんだと自分で納得する。

そんなことを考える時間は無駄だろうか？

生きていく上で重要なことだろうか？

いや、今は細かいことを考えないでおこう：

色んな事を考えさせてくれる。森はそんな時間が過ごせるこんな自分の時間の過ごし方もアリじゃないかと思う

## 【IKAUSI CLASS】

当麻町地域おこし協力隊員で木育マイスターの資格を持つ原弘治さんが所有する山。伊香牛3区の愛別町との境に位置する。参加型のツリーハウス作りをはじめ、森や木に親しむ時間を提供している。イベントの告知はフェイスブック「IKAUSI CLASS」で検索

# 町長室の窓から

窓から (172)

別れの時であり羽ばたきの卒業式  
— 試練はさらに成長できるおきて —

弥生3月は別れと旅立ちの季節であるが、町内小中学校でも感動的な卒業式が執り行われた。

「町長室の窓から」で、卒業式の話題を取り上げさせていただくのは5度目であるが、9年間の生徒たちの頑張り心打たれる場面の連続である。

当麻中学校の卒業式で祝辞の機会をいただいたので、柏ヶ丘だよりに書かれていた山村美勝校長の記事を引用させていただいた。

「中学校の卒業式は義務教育9年間の終了であり、今後の進路は自分で選択することの意味しています。これまででは、緩やかな階段を一步、また一步と確実に歩んできました。が、これから先に待ち受ける困難は、内容も規模もこれまでのものとは大きく異なることもあるでしょう。「神様は、乗り越えられない試練は与えない」ということが言われます。試練を乗り越えることは、今の自分をさらに成長させるものであり、あきらめることなく立ち向かってほしい」

私もそのとおりに思うので、卒業生の皆さまはこれからの人生で試練を恐れることなく、果敢にチャレンジしてほしいと述べさせていた

8年前の3月11日、当日も当麻中学校の卒業式が執り行われ、私はこ

のステージでこの時刻に祝辞を述べさせていた。卒業式の感動の余韻に浸りながら午後6時、東日本大震災が発生してしま

った。卒業式を待っていた校舎は津波に流され、卒業式を目前に控えていた中学生の仲間も津波にのみ込まれてしまった。

友達や親兄弟を失った悲しみはもとより、数々の試練を乗り越えて頑張っている仲間のことを心に留めて旅立ってほしい。

やがて柏ヶ丘にも美しい桜の季節を迎える。

桜の花芽は前年の夏に形成され、いったん眠りにつく。冬の寒さに一定期間さらされ耐え、春の陽気に目覚めて花を咲かせるという。

皆さんと同じように、自然も試練に耐えながら生きている。

卒業の皆さまが試練に立ち向かい、チャレンジする頑張り町民は応援していると述べ、祝辞を結ばせていただいた。

運動会・体育大会・学習発表会・学校祭と、小中学校行事の折々に顔を出させていただいたが、生徒と教職員皆さまとの触れ合いは、場面場面で心なやましていただいていた。

時には兄のようであり姉のようでもある。父のようであり母のような温もりが伝わってくる。

その都度、いい学校でありいい町を実感させていたものだ。心の教育が学校から全町へ広がっていることは誠にうれしい。

菊川健一／当麻町長

# Hello! Baby

1歳 おめでとう

## 人のうごき

3月末現在・( )内は前月比

総人口	男	女	世帯数
6,465(-7)	2,997(1)	3,468(-8)	3,048(4)
うち65歳以上			
2,630(-2)			



今月の表紙写真  
「今までありがとう  
これからもよろしく」

3月は別れの季節

「今までありがとう！」  
でも、今日が最後の別れじゃない  
また、いつか会う友  
これからお世話になる家族に  
「これからもよろしく！」

次号発行は5月13日(月)です

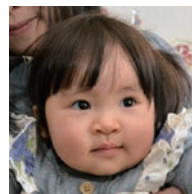
「我が郷土」4月号(平成31年4月10日発行)通巻1087号  
●発行／当麻町●編集／まちづくり推進課  
〒078-1393 北海道上川郡当麻町3条東2丁目11番1号  
☎0166-84-2111 FAX0166-84-4883  
ホームページ <http://town.tohma.hokkaido.jp>  
Eメール [kouhou@town.tohma.hokkaido.jp](mailto:kouhou@town.tohma.hokkaido.jp)  
フェイスブック <https://www.facebook.com/town.tohma>  
ユーチューブ <https://www.youtube.com/user/TohmaTownHokkaido>  
本紙は古紙100%再生紙を使用しています



まなと  
中場愛翔ちゃん  
(伊 3)



しき  
安口詩稀ちゃん  
(3東3)



ゆり  
高橋侑里ちゃん  
(5東3)



けんじろう  
林賢司朗ちゃん  
(3西3)

3月31日現在で当麻町に住民票のある平成30年3月生まれの赤ちゃんです  
(町広報撮影)